

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(総務文教分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書ページ			担当課	資料 ページ		
									～				～	
1		安全・安心	避難所等整備事業	10,583	2	1	14	82	～	85	総務課	1	～	3
2	新規		窓口業務改善事業	1,405	2	1	9	74	～	77	デジタル推進課	4	～	9
3	新規		公共施設オンライン予約システム導入運用事業	11,490	2	1	9	74	～	77	デジタル推進課	10	～	15
4		地域づくり	地域運営組織推進事業	24,526	2	1	22	90	～	91	市民活動推進課	16	～	20
5		地域づくり	地域づくり支援事業	43,284	2	1	22	90	～	91	市民活動推進課	21	～	24
6		魅力の発信	スマイルシティ・ライフ体験事業	2,165	2	1	9	74	～	77	シティセールス課	25	～	28
7		地域づくり	地域おこし協力隊によるスマイルシティ魅力発信事業	6,864	2	1	10	76	～	79	シティセールス課	29	～	31
8		地域づくり	地域おこし協力隊募集・受入事業	7,075	2	1	10	76	～	79	シティセールス課	32	～	35
9		魅力の発信	きらら交流館再整備事業	636,550	2	1	32	104	～	105	シティセールス課	36	～	42
10		文化・スポーツ	山口県警察音楽隊演奏会開催事業	465	2	1	24	94	～	97	文化スポーツ推進課	43	～	46
11		文化・スポーツ	現代ガラス展開催事業	11,980	2	1	24	94	～	97	文化スポーツ推進課	47	～	49
12		文化・スポーツ	パラサイクリングのまちPR事業	1,000	2	1	28	100	～	101	文化スポーツ推進課	50	～	53
13		文化・スポーツ	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	18,426	2	1	28	100	～	101	文化スポーツ推進課	54	～	58
14		文化・スポーツ	市民体育館整備事業	498,167	2	1	29	100	～	103	文化スポーツ推進課	59	～	62
15		地域づくり	地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業	7,624	2	1	10	76	～	79	地域活性化室	63	～	66
16		子育て・学び	GIGAスクール推進事業	135,959	10	$\frac{2}{3}$	2	244	～	247	学校教育課	67	～	70
17	新規	子育て・学び	生成AIを活用した新しい学び推進事業	1,947	10	3	2	250	～	251	学校教育課	71	～	73
18	新規		学校施設の非構造部材の耐震化事業	4,800	10	2	3	246	～	247	教育総務課	74	～	82
19		子育て・学び	学校和式トイレ洋式化事業	8,880	10	$\frac{2}{3}$	3	246	～	247	教育総務課	83	～	87
20	新規	子育て・学び	特別教室空調設備設置事業	7,901	10	$\frac{2}{3}$	3	246	～	247	教育総務課	88	～	95
21	新規	子育て・学び	放課後子ども体験教室事業	9,256	10	5	1	256	～	261	社会教育課	96	～	100
22	新規	子育て・学び	学校給食実施事業(小学生負担軽減)	178,752	10	6	2	272	～	275	学校給食センター	101	～	103

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(民生福祉分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
23		安全・安心	空家等活用促進区域活性化事業	2,000	2	1	13	82	～	83	生活安全課	104	～	107
24			加齢性難聴者補聴器購入助成事業	1,500	3	1	3	130	～	133	高齢福祉課	108	～	119
25	新規		認定こども園整備助成事業	16,896	3	2	1	140	～	145	子育て支援課	120	～	121
26		子育て・学び	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	10,219	3	2	2	144	～	147	子育て支援課	122	～	125
27		子育て・学び	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業	146,225	3	2	2	144	～	147	子育て支援課	126	～	128
28		子育て・学び	小野田地区公立保育所整備事業	915,454	3	2	4	146	～	151	子育て支援課	129	～	138
29	新規	子育て・学び	公立保育所運営事業(主食提供分)	2,039	3	2	4	146	～	151	子育て支援課	139	～	140
30		子育て・学び	放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	190,589	3	2	6	152	～	153	子育て支援課	141	～	143
31		子育て・学び	児童クラブ施設整備等事業	5,485	3	2	6	152	～	153	子育て支援課	144	～	146
32	新規		二次救急医療体制支援事業(臨時分)	7,103	4	1	1	160	～	167	健康増進課	147	～	150
33			ひきこもり対策事業	2,478	4	1	1	160	～	167	健康増進課	151	～	154
34			定期予防接種事業(带状疱疹ワクチン)	33,557	4	1	2	166	～	167	健康増進課	155	～	157
35	新規		定期予防接種事業(RSウイルスワクチン)	9,635	4	1	2	166	～	167	健康増進課	158	～	160
36	新規		定期予防接種事業(75歳以上インフルエンザワクチン)	44,562	4	1	2	166	～	167	健康増進課	161	～	163
37			小野田浄化センター施設整備事業	109,436	4	2	3	176	～	179	環境課	164	～	167

令和8年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書ページ			担当課	資料 ページ		
38			多面的機能推進事業	54,707	6	1	4	188	～	191	農林水産課	168	～	174
39			高泊地区デマンド型交通運営事業	6,255	7	1	1	200	～	203	商工労働課	175	～	179
40			美祢線沿線地域公共交通推進事業	2,912	7	1	1	200	～	203	商工労働課	180	～	182
41		地域経済	工場設置奨励金等交付事業	330,612	7	1	2	202	～	205	商工労働課	183	～	187
42		地域経済	空き店舗等利活用支援事業	2,000	7	1	2	202	～	205	商工労働課	188	～	195
43		地域経済	創業支援事業	7,200	7	1	2	202	～	205	商工労働課	196	～	200
44	新規	地域づくり	地域おこし協力隊による中小企業支援事業	7,235	7	1	2	202	～	205	商工労働課	201	～	203
45			小規模土木事業	28,500	8	2	1	210	～	213	土木課	204	～	207
46		安全・安心	河川浚渫事業	3,000	8	3	1	216	～	219	土木課	208	～	212
47			住宅リフォーム資金助成制度	12,000	8	6	1	228	～	231	建築住宅課	213	～	222
48	新規		市営住宅下水道切替事業	11,140	8	6	1	228	～	231	建築住宅課	223	～	225
49			市営住宅建替整備事業	358,200	8	6	2	230	～	233	建築住宅課	226	～	235

38	実施計画番号	3130603	事務事業番号	313060302	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	耕地係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	6	森林・里山環境の保全	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
3	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業				

事業概要	担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善する。令和5年度末に1組織が活動を終了し、平成30年度に活動を休止した1組織が活動を再開した。今後は活動農用地面積を維持していくことが目標となる。	対象	地域環境を守るための活動組織
		手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。
		意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	取組活動組織数	活動	18	18	18	18	18
			18	-			
			100.00%	-			
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	670	639	638	638	638
			639	-			
			95.40%	-			
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	629	602	600	600	600
			601	-			
			95.50%	-			

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	国・県の主要事業の実施に伴う事業であり、市が実施しなければ事業効果に著しい影響が生じる事業であり、有効である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業であり、有効である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が高い事業であり、有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	コスト効率	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	4	農地総務費	
	大事業	1	農地総務費			中事業	3	多面的機能支払制度				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			多面的機能支払交付金の補助金の交付(18組織)											
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	多面的機能支払制度補助金	49,156千円	多面的機能支払制度補助金	54,600千円	多面的機能支払制度補助金	54,324千円	多面的機能支払制度補助金	54,324千円	多面的機能支払制度補助金	54,324千円			
		消耗品費	128千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円			
		システム利用料	132千円											
		燃料費	75千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円			
		償還金	8千円											
		合計		49,499千円		54,983千円		54,707千円		54,707千円		54,707千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金	0.75、1.0	37,201千円	0.75、1.0	41,331千円	0.75、1.0	41,125千円	0.75、1.0	41,126千円	0.75、1.0	41,126千円			
	地方債													
	その他	返還金	8千円											
	一般財源	0.25	12,290千円	0.25	13,652千円	0.25	13,582千円	0.25	13,581千円	0.25	13,581千円			
合計		49,499千円		54,983千円		54,707千円		54,707千円		54,707千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
日本型直接支払交付金 山口県美祢農林水産事務所 農村整備部 農地活用課	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市多面的機能支払制度補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 耕地係 事務事業番号 213060302

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	6	森林・里山環境の保全		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	3	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業				政策的
	担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善する。				対象	地域環境を守るための活動組織		
					手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。		
				意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積			

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	消耗品費	171千円	消耗品費	161千円	多面的機能支払制度補助金	49,156千円	多面的機能支払制度補助金	54,600千円		
	燃料費	80千円	燃料費	90千円	消耗品費	128千円	消耗品費	156千円		
	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円		
	多面的機能支払制度補助金	43,200千円	補助金	51,117千円	燃料費	75千円	燃料費	95千円		
					償還金	8千円				
合計	43,583千円		51,500千円		49,499千円		54,983千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金	3/4,10/10	32,781千円	3/4,10/10	38,720千円	0.75、1.0	37,201千円	0.75、1.0	41,331千円	
	地方債									
	その他					返還金	8千円			
	一般財源	0.25	10,802千円	0.25	12,780千円	0.25	12,290千円	0.25	13,652千円	
合計	43,583千円		51,500千円		49,499千円		54,983千円			
人工数 人件費	0.40人	2,294千円	0.50人	2,505千円	0.62人	2,987千円				
総経費	45,877千円		54,005千円		52,486千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	取組活動組織数	活動	18	19	18	18
			18	19	18	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	600	685	670	639
			600	685	639	
			100.00%	100.00%	95.40%	
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	477	644	629	602
			477	644	601	
			100.00%	100.00%	95.50%	

成果	この事業により、農地の草刈や農業施設の老朽化に伴う修繕に対応することができ、農地の適切な維持管理が着実に行われ、日々の管理作業も円滑に実施されている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	前年度に比べ、活動組織による田畑の保安全管理が減少している。農業従事者の高齢化や農業振興地域の除外により、対象面積が減少していくことが懸念される。そのため、地域計画等を活用し、活動組織の維持や新規地区の事業参加を推進して行く。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

多面的機能支払交付金実績及び来年度要望（R4年度～R8年度）

年度	組織数	取組面積	交付額			
			総額	国（1/2）	県（1/4）	市（1/4）
R4年度	18	60,040 a	43,200,411 円	21,600,205 円	10,800,102 円	10,800,104 円
R5年度	19	68,511 a	51,117,450 円	25,558,725 円	12,779,362 円	12,779,363 円
R6年度	18	63,932 a	49,156,365 円	24,578,182 円	12,289,091 円	12,289,092 円
R7年度	18	63,929 a	54,599,602 円	27,299,801 円	13,649,900 円	13,649,901 円
R8年度	18	63,755 a	54,323,290 円	27,161,645 円	13,580,822 円	13,580,823 円

令和7年度



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払交付金のあらし



令和7年4月

農林水産省

はじめに

農業は、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。

このため、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。また、これにより、農業の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

このパンフレットは、地域の皆様が「多面的機能支払交付金」を活用して、共同活動に取り組んでいただけるよう、その仕組みを解説するものです。

農業の有する多面的機能



1 多面的機能支払交付金の構成

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。

担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押しします。

- 支援対象
- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
 - ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保安全管理構想の作成 等

(1) 地域資源の基礎的な保全活動 (P5) ※以下は活動例



水路の泥上げ



農道の路面維持



施設の点検



年度活動計画の策定

(2) 地域資源の適切な保安全管理のための推進活動 (P5)

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

- 支援対象
- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
 - ・ 外来種の駆除、ビオトープづくり
 - ・ 施設の長寿命化のための活動 等

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動 (P6) ※以下は活動例

① 施設の軽微な補修



ひび割れの補修



農道の部分補修

② 農村環境保全活動



外来種駆除



生きもの調査

③ 多面的機能の増進を図る活動

(2) 施設の長寿命化のための活動 (P7) ※以下は活動例



未舗装農道の舗装



素堀り水路からの更新



39	実施計画番号	3190201	事務事業番号	319020109	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	地域交通推進事業		9	高泊地区デマンド型交通運営事業		DX・GX	

事業概要	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入した。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行した。 ※R6当初予算編成時にR7債務負担行為を設定(R7～R9)。	対象	交通不便者
		手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。
		意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月～7月)	R8	R9	R10
1	一日当たり乗車人数	成果	6人	7人	8人	9人	10人
			6.4人	6.4人			
			106.67%	91.42%			
2	一日当たり稼働率	成果	30%	30%	30%	30%	30%
			30%	31%			
			100.00%	103.33%			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	該当する地域の市民が対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域公共交通計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	持続可能な地域公共交通網の形成に必要な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となっていく事業である。	3	
	受益者負担の適正化	利用者は運賃を負担する。	3	
	コスト効率	市内で乗合事業の許可を有している唯一の事業所と契約している。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	商工総務費	
	大事業	1	商工総務費			中事業	3	地域公共交通活性化事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			高泊地区デマンド型交通の運行		高泊地区デマンド型交通の運行		高泊地区デマンド型交通の運行		高泊地区デマンド型交通の運行		高泊地区デマンド型交通の運行			
支出内訳			デマンド型交通運行業務委託料	5,928千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円		
					印刷製本費	88千円	印刷製本費	55千円	印刷製本費	55千円	印刷製本費	55千円		
		R6からR7への繰越明許費												
		合計			5,928千円		6,288千円		6,255千円		6,255千円		6,255千円	
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		デマンド交通運行維持費補助金	358千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円	デマンド交通運行維持費補助金	400千円	デマンド型交通維持費補助金	400千円	デマンド型交通維持費補助金	400千円		
	一般財源			5,570千円		5,788千円		5,855千円		5,855千円		5,855千円		
	合計			5,928千円		6,288千円		6,255千円		6,255千円		6,255千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特定財源「その他」は、運行事業者が地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(国土交通省)を受けて、市に支出し、市が歳入するものである。	委託期間はR6.10月～R9.9月までの3年間。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 公共交通対策室 事務事業番号 219020119

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
事業概要	1	地域交通推進事業	19	高泊地区デマンド型交通運営事業		デジタル化	政策的
	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入する。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行する。 ※R6当初予算に合わせ、R7債務負担行為を設定する(R7～R9)。				対象	交通不便者	
					手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。	
					意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進	

事業期間	R4 年度	～	R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳	デマンド型交通	2,885千円	デマンド型交通	5,680千円	デマンド型交通	5,928千円	デマンド型交通	6,200千円
	運行業務委託料		運行業務委託料		運行業務委託料		運行業務委託料	
	停留所看板	234千円					印刷製本費	88千円
	作成委託料							
	印刷製本費	135千円						
	消耗品費	6千円						
合計	3,260千円		5,680千円		5,928千円		6,288千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				デマンド交通運行維持費補助金	358千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円
	一般財源	3,260千円		5,680千円		5,570千円		5,788千円
合計	3,260千円		5,680千円		5,928千円		6,288千円	
人工数 人件費	0.16人	917千円	0.16人	728千円	0.09人	362千円		
総経費	4,177千円		6,408千円		6,290千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	デマンド型交通運行日数(実証運行分)	活動	73日	142日	143日	142日
			70日	137日	141日	
			95.89%	96.48%	98.60%	
2	一日当たり乗車人数	成果	16人	16人	6人	7人
			4.8人	6.9人	6.4人	
			30.00%	43.12%	106.67%	
3	一日当たり稼働率	成果	60%	60%	30%	30%
			23%	31%	30%	
			38.33%	51.67%	100.00%	

成果	高泊地区におけるデマンド型交通は、令和4年10月から令和5年9月までの実証運行を経て、令和5年10月より本格運行しており、マイカーを自由に利用できない方の交通手段として機能している。				
R8年度に向けた課題及び改善策	対象自治会等への広報活動を行うとともに、事業者との意見交換等を実施し、サービスの維持及び向上を目指す。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

3 9 高泊地区デマンド型交通運営事業

【経済部商工労働課】

1 目的

- ・マイカーを自由に利用できない方の日常生活（買い物、通院等）における移動手段の確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではカバーできない周辺地区（西の郷、上の郷、青葉台等）への移動手段確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではアクセスできない目的地（国道190号沿線の商業施設、医療機関等）への移動手段確保

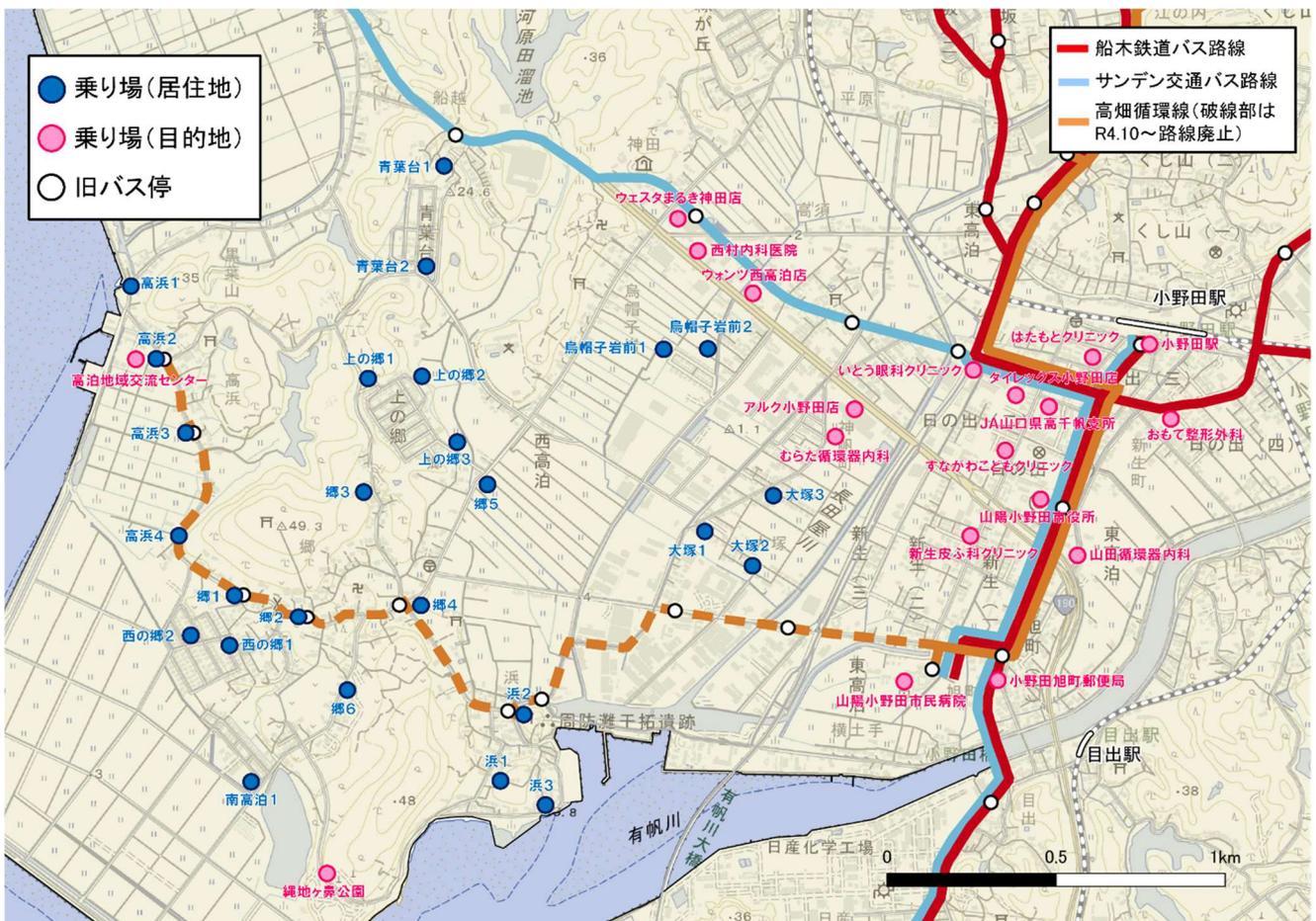
2 事業主体 山陽小野田市

3 運行主体 小野田第一交通株式会社
 (道路運送法第4条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者)

4 運行期間 実証運行 令和4年10月1日～令和5年9月30日
 本格運行 令和5年10月～

5 対象エリア

コミュニティバス「高畑・高泊循環線」の高泊地区沿線とその周辺



● 乗り場（居住地） 26箇所 ● 乗り場（目的地） 19箇所

6 サービス内容

(1) 運行形態 予約乗合（デマンド）型 ※ミーティングポイント方式

(2) 運行日 月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

(3) 運行便数

14 便／日（上下各 7 便）

【上り】 8 時台、9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台

【下り】 9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台、15 時台

(4) 乗降地点への送迎時刻（目安）

便名	8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	12 時便	13 時便	14 時便	15 時便
運行開始時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
迎え時刻	8:00 ～8:15	9:00 ～9:15	10:00 ～10:15	11:00 ～11:15	12:00 ～12:15	13:00 ～13:15	14:00 ～14:15	15:00 ～15:15
送り時刻	8:15 ～8:30	9:15 ～9:30	10:15 ～10:30	11:15 ～11:30	12:15 ～12:30	13:15 ～13:30	14:15 ～14:30	15:15 ～15:30

※8 時便は上りのみ、15 時便は下りのみ設定。

(5) 運行車両

- ・運行事業者所有のセダntaxi車両（複数）で運行
- ・便ごとの予約者数が、基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダntaxi車両）を運行



(6) 運賃 1 乗車 300 円（1 名 1 回あたり）

<割引等>

- ・1 歳未満は無料
- ・1 歳以上小学生以下は 150 円
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びこれらの方を介助する方は 150 円

<回数券>

- ・300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）
- ・150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

(7) 予約受付時間、各便の予約締切時間

- ・24 時間 365 日体制で予約受付を実施
- ・各便の予約締切は運行開始の 30 分前に設定

7 令和 8 年度予算額

6, 255 千円（デマンド型交通運行業務委託料：6, 200 千円）

（印刷製本費：55 千円）

40	実施計画番号	3190201	事務事業番号	319020111	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	地域交通推進事業		11	美祿線沿線地域公共交通推進事業			

事業概要	令和5年6月末の大雨により被災し、運休となっているJR美祿線について、復旧についての具体的な検討を行うため、沿線市、県、JR西日本、その他関係団体と協働して法定協議会である美祿線沿線地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通計画等を策定する。	対象	美祿線沿線地域公共交通協議会
		手段	美祿線沿線地域公共交通協議会への負担金
		意図	美祿線の復旧に向けた検討を行う

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域公共交通計画の策定	成果		策定着手	策定		
2	利便増進実施計画の策定	成果			策定		
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	JR美祿線利用者を対象とした事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	被災から2年が経過し、迅速な復旧を望む声が強まっていることから、優先的に取り組む必要がある。	5	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	行政だけでなく、事業者や関係団体等と一体となって復旧に向けて検討を進めることが必要であり、公共交通協議会を実施主体とした手法は有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当でない。	3	
	コスト効率	協議会にて承認を受けた事業計画に基づき実施する事業である。	3	

事業期間	R7	年度	~	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	商工総務費	
	大事業	1	商工総務費			中事業	1	商工総務費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容					美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付		美祢線沿線地域公共交通協議会負担金の交付			
支出内訳					美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	182千円	美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	2,912千円	美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	1,300千円	美祢線沿線地域公共交通協議会負担金	1,300千円		
	R6からR7への繰越 明許費													
	合計					182千円		2,912千円		1,300千円		1,300千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						まちづくり魅力基金	2,912千円						
	一般財源					182千円				1,300千円		1,300千円		
合計					182千円		2,912千円		1,300千円		1,300千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

1. 概要

令和7年10月に設立された法定協議会において、美祢線のBRTによる復旧を目指して、地域公共交通利便増進実施計画の策定等に向けた協議を行う。

また、協議会の中にJR美祢線利用促進協議会の役割を継承する「利用促進部会」を設置し、美祢線の利用促進策（各種支援制度等）を検討、実施する。

2. 令和8年度予算額

負担金 2,912千円

3. 事業内容

(1) 地域公共交通利便増進実施計画の策定（1,612千円）

BRT整備に向け、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るための事業実施計画を策定

[策定主体] 美祢線沿線地域公共交通協議会

[計画内容] 実施区域や事業の内容・実施主体、実施期間 等

(2) 美祢線沿線地域公共交通協議会の運営（325千円）

利便増進実施計画の策定に向け、関係者による協議を実施

[協議会委員] 23名

- ・会 長 副知事
- ・副会長 美祢市長、長門市長、山陽小野田市長
- ・委 員 鉄道・バス・タクシー事業者、公安委員会、道路管理者、各地域利用者団体、学識経験者、国

(3) 利用促進部会（975千円）

美祢線沿線地域公共交通協議会に設置された利用促進部会において、BRT化を見据えた利用促進についての協議を行い、効果的な取組を展開する。

41	実施計画番号	3220101	事務事業番号	322010102	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	企業立地推進室
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	22	企業立地の推進	1	企業誘致の推進	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	企業誘致推進事業	2	工場設置奨励金等交付事業	地域経済			

事業概要	<p>厳しい都市間競争の中で企業誘致を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致活動を展開する。</p>		対象	(市内、市外)企業
			手段	企業からの申請に基づき、奨励金を交付する
			意図	企業誘致の推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	奨励金交付件数	活動	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く
			11件	0件			
			—	—			
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	企業団地の完売に向け、引き続き県と連携して企業誘致に努める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	設備投資等を行った企業への奨励措置として市工場設置奨励条例に定めている。	3	
	対象(受益者)の妥当性	設備投資等を行った企業への奨励措置として条例により対象を明確に定めており、受益者は妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価との整合を図っている。	5	
	手法の有効性	近年企業団地への進出が続いており、企業誘致の推進を図る事業として有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	設備投資等を行った企業への奨励措置として市工場設置奨励条例に定めている。	3	
	受益者負担の適正化	設備投資や雇用といった負担に対する奨励措置である。	3	
	コスト効率	一度支払っていただいた税を還元する。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	3	工場設置奨励条例事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			・各奨励金の交付		・各奨励金の交付		・各奨励金の交付		・各奨励金の交付		・各奨励金の交付			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	用地取得奨励金	232,639千円	用地取得奨励金	181,915千円	用地取得奨励金	185,564千円	用地取得奨励金	206,221千円	工場設置奨励金	224,976千円			
		工場設置奨励金	30,021千円	工場設置奨励金	24,279千円	工場設置奨励金	142,048千円	工場設置奨励金	222,762千円	雇用奨励金	1,000千円			
		従業員住宅新設奨励金	951千円	雇用奨励金	1,200千円	雇用奨励金	3,000千円	雇用奨励金	1,000千円					
合計			263,611千円	207,394千円	330,612千円	429,983千円	225,976千円							
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		263,611千円	207,394千円	330,612千円	429,983千円	225,976千円							
合計			263,611千円	207,394千円	330,612千円	429,983千円	225,976千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市工場設置奨励条例、山陽小野田市工場設置奨励条例施行規則	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 企業立地推進室 事務事業番号 222010103

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	22	企業立地の推進	1	企業誘致の推進		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	企業誘致推進事業	3	工場設置奨励金等交付事業	3-(4)			政策的	
事業概要	厳しい都市間競争の中で企業誘致を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致活動を展開する。				対象	(市内、市外)企業		
					手段	企業からの申請に基づき、奨励金を交付する		
					意図	企業誘致の推進		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)				
支出内訳	用地取得奨励金	167,415千円	用地取得奨励金	62,554千円	用地取得奨励金	232,639千円	用地取得奨励金	181,915千円		
	工場設置奨励金	36,897千円	工場設置奨励金	28,739千円	工場設置奨励金	30,015千円	工場設置奨励金	24,279千円		
	従業員住宅新設奨励金	974千円	雇用奨励金	200千円	従業員住宅新設奨励金	951千円	雇用奨励金	1,200千円		
			従業員住宅新設奨励金	1,095千円						
合計	205,286千円		92,588千円		263,605千円		207,394千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
一般財源	205,286千円		92,588千円		263,605千円		207,394千円			
合計	205,286千円		92,588千円		263,605千円		207,394千円			
人工数 人件費	0.20人	1,147千円	0.20人	1,165千円	0.20人	1,182千円				
総経費	206,433千円		93,753千円		264,787千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	奨励金交付件数	活動	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く	できるだけ多く
			13件	12件	11件	
2						
3						

成果	企業団地への進出に伴う工場等の新設に加え既存企業の設備投資も一定数あり、交付件数は多くなっている。奨励金の交付により企業の進出や設備投資の促進につながっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	近年企業団地への進出が続いており、引き続き早期完売に向けて、優遇制度を積極的にPRし、県と協調して企業誘致を進める必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

4 1 工場設置奨励金等交付事業

【経済部商工労働課】

1. 事業概要

厳しい都市間競争の中、本市への企業誘致を積極的に進めるため、工場設置奨励条例に基づく優遇措置（各種奨励金）を効果的に活用し、市内産業の振興と安定した雇用の創出を図る。

2. 令和8年度予算額

総額：330,612千円

【内訳】

項目	件数	予算額（千円）
工場設置奨励金	9件	142,048
雇用奨励金	4件	3,000
用地取得奨励金	2件	185,564
従業員住宅新設奨励金	—	0
合計	15件	330,612

※従業員住宅新設奨励金は、令和8年度予算において該当なし。

3. 事業内容

項目	内容
工場設置奨励金	対象工場に係る固定資産税総額の一部相当額を3年間交付（各年度1億円限度）
雇用奨励金	本市住民を常用雇用した場合1人につき20万円を交付（帰市就職者はさらに20万円加算）
用地取得奨励金	小野田・楠企業団地に土地を取得し工場を設置した場合、土地取得価格の40%（限度額なし）を交付（※山口県も同額を交付）
従業員住宅新設奨励金	住宅に係る固定資産税相当額分を3年間交付

4. 対象業種

対象範囲	業種
準工業地域、工業地域、工業専用地域	製造業、ガス業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、情報処理・提供サービス業、自然科学研究所
小野田・楠企業団地	小野田・楠企業団地に限り、製造業、電気、ガス・熱供給、水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、学術研究、専門・技術サービス業

4 1 工場設置奨励金等交付事業

【経済部商工労働課】

5. 主な対象要件

- (1) 本市に工場を有しない者が工場適地に工場を設置する場合
- (2) 本市に工場を有する者が既存工場の生産活動を継続し、かつ、常時使用する従業員として、新たに操業開始時に10人以上（中小企業者5人以上）雇用
- (3) 投下固定資産総額が3億円以上（中小企業者5,000万円以上）の工場設置

6. 交付実績

項目	年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
工場設置奨励金		7件	28,739	7件	30,021	5件	24,279
雇用奨励金		1件	200	－	0	1件	1,200
用地取得奨励金		1件	62,554	2件	232,639	2件	181,915
従業員住宅新設奨励金		3件	1,095	2件	951	－	0
		12件	92,588	11件	263,611	8件	207,394

42	実施計画番号	3230101	事務事業番号	323010102	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興		1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	既存商店街振興事業	2	空き店舗等利活用支援事業		地域経済				

事業概要	市内の指定地区において、空き店舗を活用して事業をする者(既存事業者、新規起業家等)に対して、当該店舗において事業を開始するための「リニューアルの費用」の一部を補助する。 【指定地区】小野田駅前商店街周辺、厚狭商店街周辺、旧セメント町商店街周辺、理科大周辺					対象	空き店舗を改修し、事業を始める者
						手段	店舗等のリニューアルに対する補助金交付
						意図	事業者に対して、事業開始時の負担軽減を図る。商業振興、地域経済の増進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	補助事業利用者	活動	4件	3件	3件	3件	3件
			0件	0件			
			0.00%				
2	空き店舗数(小野田駅前商店街、厚狭商店街)	成果	5店舗	5店舗	5店舗	5店舗	5店舗
			8店舗	-			
			-				
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	旧セメント町商店街周辺地区について、空家等活用促進区域が設定されたことから、解体とリフォームの補助金をあわせて周知することで活用促進を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	本市の商業振興及び商店街の活性化を図ることを目的として補助金交付要綱を制定している。	3	
	対象(受益者)の妥当性	要綱の中で市が指定する地域において、空き店舗を活用して事業をしようとする者を設定している。	5	
有効性	事業の優先度	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価との整合を図っている。	5	
	手法の有効性	空き店舗の解消につながっており商業振興を推進する事業として有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市内の産業振興を図る事業であり、市が実施する。	3	
	受益者負担の適正化	空き店舗をリニューアルするための負担に対する補助である。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付		空き店舗等リニューアル補助金の交付			
			空き店舗等 リニューアル補助金		空き店舗等 リニューアル補助金	2,000千円	空き店舗等 リニューアル補助金	2,000千円	空き店舗等 リニューアル補助金	2,000千円	空き店舗等 リニューアル補助金	2,000千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計					2,000千円		2,000千円		2,000千円		2,000千円		
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				ふるさと支援基金	2,000千円	ふるさと支援基金	2,000千円						
	一般財源									2,000千円		2,000千円		
	合計					2,000千円		2,000千円		2,000千円		2,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市空き店舗等リニューアル補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 事務事業番号 223010102

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1	既存商店街振興事業	2	空き店舗等利活用支援事業	3-(4)			政策的
	市内の指定地区において、空き店舗を活用して事業をする者(既存事業者、新規起業者等)に対して、当該店舗において事業を開始するための「リニューアルの費用」の一部を補助する。 令和6年度より、指定地区の一部(旧セメント町商店街周辺)について、補助金の上限額の引き上げを行い、中心市街地の活性化を図る。					対象	空き店舗を改修し、事業を始める者	
						手段	店舗等のリニューアルに対する補助を行う。	
						意図	事業者に対して、事業開始時の負担軽減を図る。商業振興、地域経済の増進	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般					
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)		R7(予算額)						
支出内訳	空き店舗等			1,000千円	空き店舗等				500千円	空き店舗等					2,000千円
	リニューアル補助金				リニューアル補助金					リニューアル補助金					リニューアル補助金
	合計			1,000千円		500千円									2,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他	ふるさと支援基金	1,000千円		ふるさと支援基金	500千円					ふるさと支援基金				2,000千円
	一般財源														
合計			1,000千円		500千円									2,000千円	
人工数	人件費	0.02人		115千円	0.02人		117千円	0.02人		118千円					
総経費			1,115千円		617千円					118千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	補助事業利用者	活動	2件	3件	4件	4件
			2件	1件	0件	
			100.00%	33.33%	0.00%	
2	空き店舗数(小野田駅前商店街、厚狭商店街)	成果	7店舗	6店舗	5店舗	5店舗
			10店舗	12店舗	8店舗	
			—	—	—	
3						

成果	令和6年度より、旧セメント町商店街周辺について対象区域の拡大と補助上限額の引き上げを実施し、商工会議所と連携して周知に努めた。相談は増加したが、交付には至らなかった。補助金を活用したものではないが、空き店舗を活用した開店が4件あったことと、店舗の除却が2件あったことから前年度よりも空き店舗数が減少した。					
R8年度に向けた課題及び改善策	旧セメント町商店街周辺については、令和6年度末に設定された空家等活用促進区域と同一区域とし、関係団体等と連携して補助制度の周知に努める。					
目標達成度	D	R8年度に向けた方向性				
	成果	拡充	コスト	現状維持		
特記事項						

1. 概要

商業の振興及び商店街の活性化を図るため、市内の指定地区に存在する空き店舗等をリフォームして事業を開始するものに対して補助金を交付します。

2. 令和8年度予算額

2,000千円

3. 事業内容

市内の指定地区内の「3か月以上使用されていない空き店舗」もしくは「6か月以上使用されていない空き家」をリフォームして事業を開始するものに対して、その工事費の一部を補助する。

※指定地区：小野田駅前商店街、厚狭商店街、旧セメント町商店街、及び
山口東京理科大学周辺

※対象業種：小売業、飲食業、サービス業

※補助対象：店舗改装費、設備購入費

4. 補助額

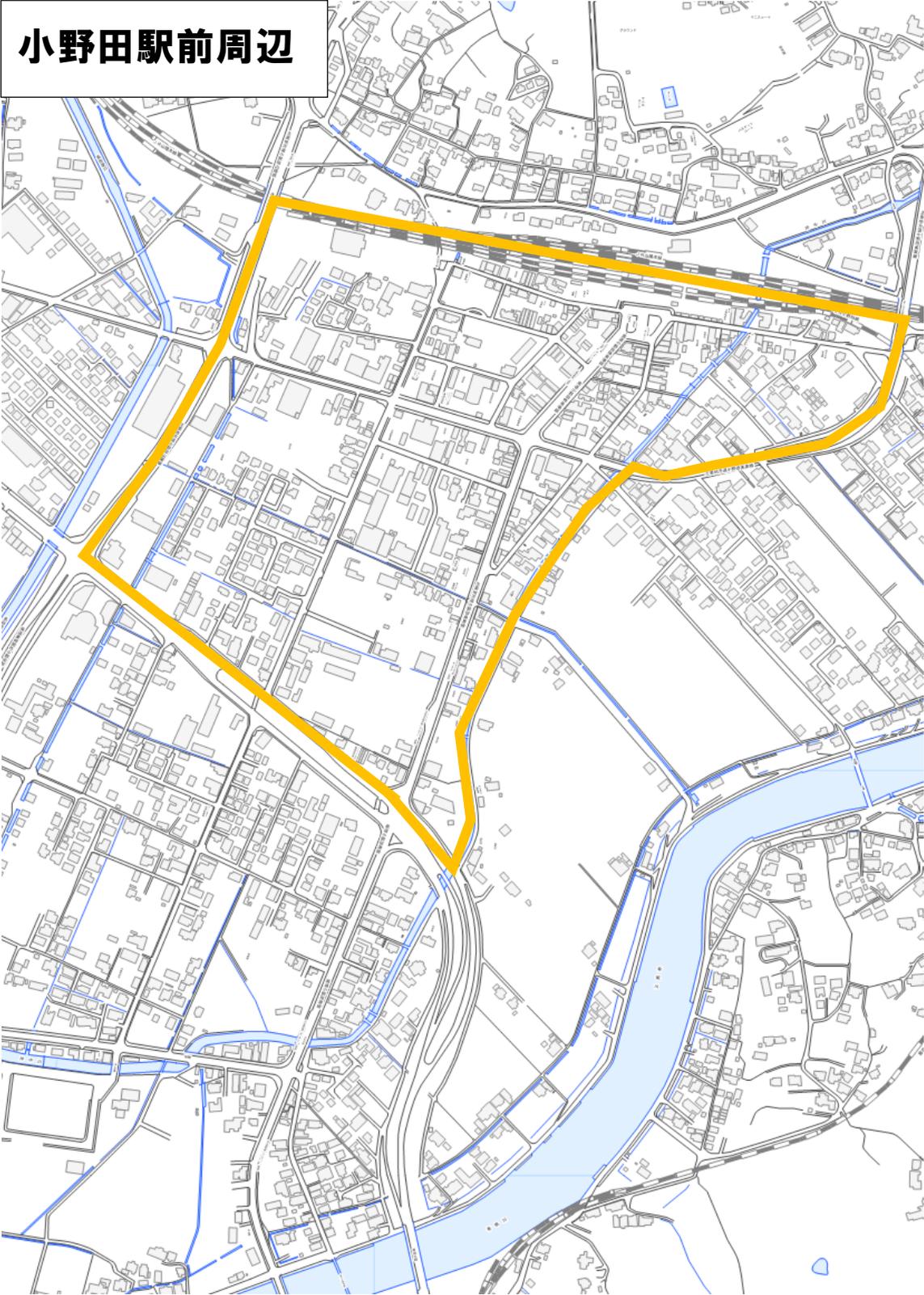
補助対象経費に2分の1を乗じて得た額、上限1,000千円又は500千円。

※1,000千円：旧セメント町商店街

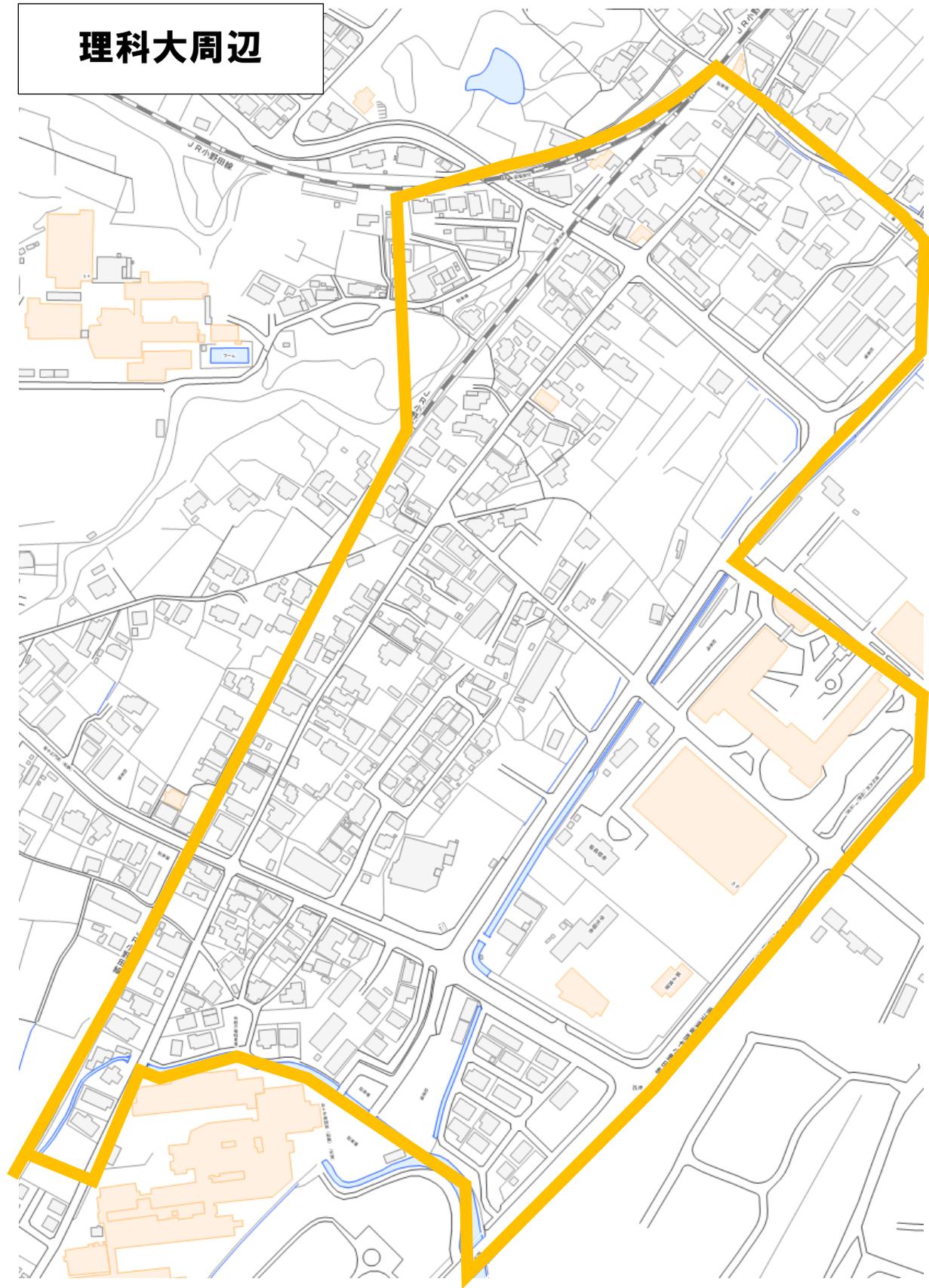
500千円：小野田駅前商店街、厚狭商店街、山口東京理科大学周辺

5. 交付実績

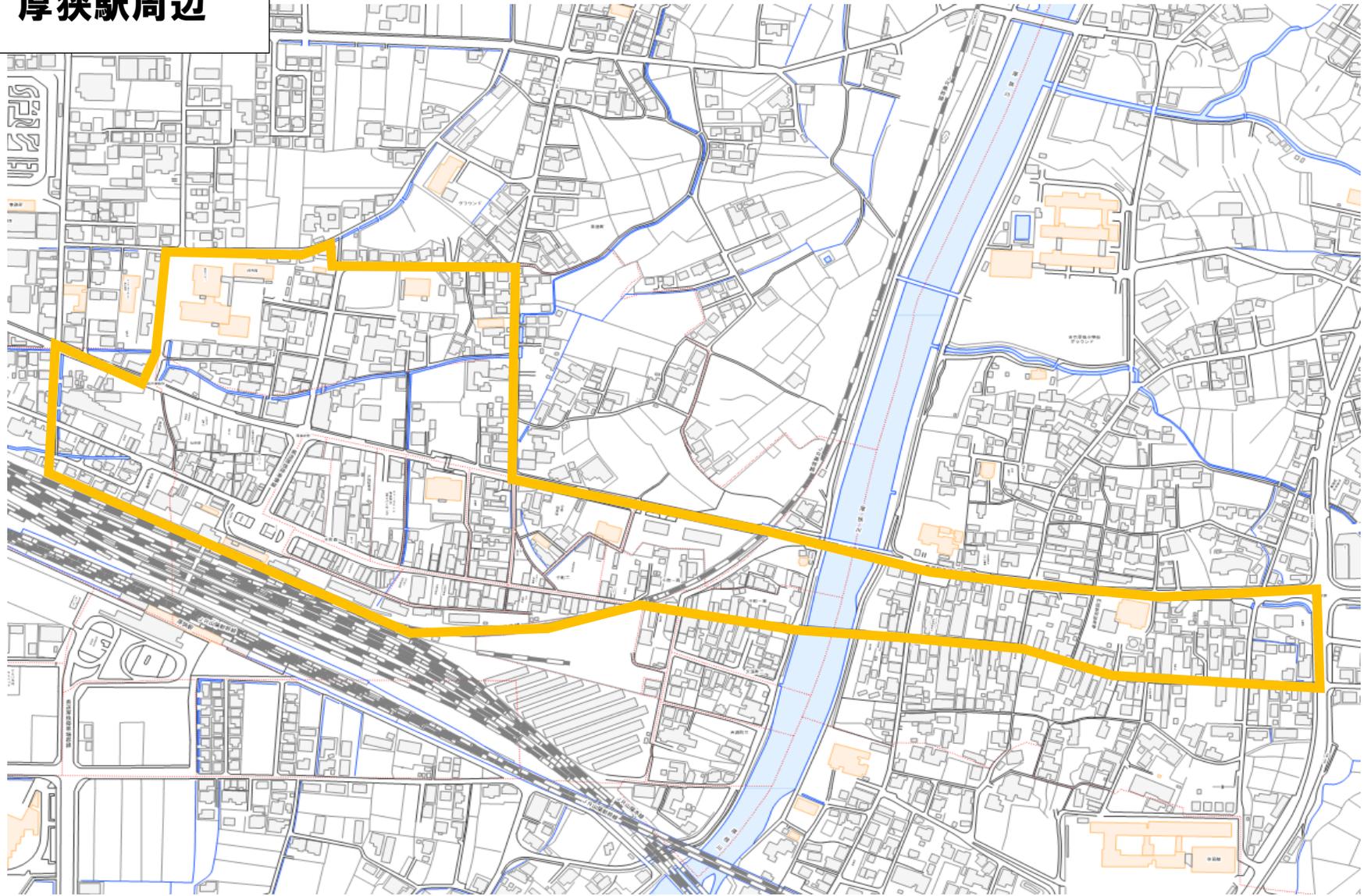
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額	500千円	1,000千円	1,000千円
交付件数	1件	2件	2件
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
決算額	500千円	0千円	2,000千円
交付件数	1件	0件	3件



理科大周辺



厚狭駅周辺



43	実施計画番号	3230102	事務事業番号	323010202	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
2	商業振興支援事業	2	創業支援事業	地域経済			

事業概要	<p>「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、短期の集中セミナー(起業塾)等を実施する。また、市内で創業を希望する方を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間提供する「チャレンジショップ」を実施する。 創業後の伴奏支援として、「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、補助金を交付する。創業後、1年経過したことを交付要件とし、1年度につき10万円、3年間交付する。</p>		対象	創業しようとする者、創業者
			手段	相談会等の実施、補助金の交付
			意図	創業前から創業後まで切れ目のない支援を行う

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	創業相談件数(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	活動	150件	170件	170件	170件
			178件	—		
			118.67%			
2	創業者(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	成果	25人	25人	25人	25人
			28人	—		
			112.00%			
3	創業応援事業補助金交付件数	活動	23件	34件	45件	53件
			25件	2件		
			108.70%	5.88%		

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	市創業支援等事業計画に基づき、引き続き個別相談やセミナー等を開催し、創業支援を積極的に実施する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	産業競争力強化法に基づき、市が実施する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	要綱に基づき対象者を設定している。	5	
有効性	事業の優先度	地域経済の活力増進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価との整合を図っている。	5	
	手法の有効性	目標値を上回る創業者となっており、商工業の振興の推進に有効な事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	産業競争力強化法に基づき、市が実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めるとは適当でない。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		同左	創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付		創業に関するセミナー等の開催、創業応援事業補助金の交付			
支出内訳		創業応援事業補助金補助金	2,500千円	創業応援事業補助金	3,400千円	創業応援事業補助金	4,500千円	創業応援事業補助金	4,800千円	創業応援事業補助金	5,300千円			
		創業支援業務委託料	2,427千円	創業支援業務委託料	2,848千円	創業支援業務委託料	2,700千円	創業支援業務委託料	3,000千円	創業支援業務委託料	3,000千円			
	R6からR7への繰越明許費													
	合計		4,927千円	6,248千円	7,200千円	7,800千円	8,300千円							
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他	ふるさと支援基金・企業版ふるさと納税	4,927千円	ふるさと支援基金	6,248千円	ふるさと支援基金	7,200千円							
	一般財源							7,800千円	8,300千円					
合計		4,927千円	6,248千円	7,200千円	7,800千円	8,300千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
創業応援事業補助金交付要綱	<p>創業応援事業補助金: 特定創業支援事業証明を受けた創業者が対象</p> <p>【特定創業支援事業証明】</p> <p>産業競争力強化法に基づき、市が認定し証明するもの。本市では創業支援等事業計画に基づき、商工会議所、市内の各金融機関と連携し、相談会・セミナー等を実施し、創業に関して必要な「経営、財務、人材育成、販路開拓」に係る内容を全て満たす支援を4回以上かつ1ヶ月以上の期間継続して受講した者を、「特定創業支援修了者」として認定する。</p>

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 事務事業番号 223010205

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	商業振興支援事業	5	創業支援事業	3-(4)			政策的
	「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、短期の集中セミナー(起業塾)等を実施する。また、市内で創業を希望する方を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間提供する「チャレンジショップ」を実施する。創業後の伴奏支援として、「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、補助金を交付する。創業後、1年経過したことを交付要件とし、1年度につき10万円、3年間交付する。				対象	創業しようとする者、創業者		
					手段	相談会等の実施、補助金の交付		
					意図	創業前から創業後まで切れ目のない支援を行う		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
支出内訳	創業応援事業補助金	1,200千円	創業応援事業補助金	1,600千円	創業応援事業補助金	2,500千円	創業応援事業補助金	3,400千円		
	創業支援業務委託料	2,830千円	創業支援業務委託料	2,492千円	創業支援業務委託料	2,427千円	創業支援業務委託料	2,848千円		
	合計	4,030千円	合計	4,092千円	合計	4,927千円	合計	6,248千円		
	国庫支出金									
財源内訳/割合	県支出金									
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	4,030千円	ふるさと支援基金	4,092千円	ふるさと支援基金	4,927千円	ふるさと支援基金	6,248千円	
	一般財源					企業版ふるさと納税				
合計	4,030千円	合計	4,092千円	合計	4,927千円	合計	6,248千円			
人工数	0.05人	115千円	0.06人	117千円	0.07人	414千円				
総経費	4,145千円	4,209千円	5,341千円							

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R4	R5	R6	R7	
1	創業相談件数(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	活動	100件	120件	150件	150件
			164件	162件	178件	
			164.00%	135.00%	118.67%	
2	創業者(創業支援等事業計画に基づく支援実施者)	成果	25人	25人	25人	25人
			26人	33人	28人	
			104.00%	132.00%	112.00%	
3	創業応援事業補助金交付件数	活動	19件	15件	23件	28件
			12件	16件	25件	
			63.16%	106.67%	108.70%	

成果	全ての指標において、目標を上回る実績となった。創業に係る相談等については、商工会議所と緊密に連携し、補助制度や融資制度等の周知や創業後のフォローアップを実施している。				
R8年度に向けた課題及び改善策	創業支援とあわせ、事業承継支援についても商工会議所や山口県、事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と連携して取り組む必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

①個別相談会の開催

1 目的・概要

「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、市・商工会議所・市内金融機関等が連携し、創業支援セミナーや個別相談会を実施することで、創業希望者に対するきめ細やかな支援体制を確立するとともに、創業に関する基礎セミナーなどによる創業希望者の新規掘り起しを行う。専門家による相談対応や経営指導により創業を促進し、まちの活性化及びにぎわいの創出を図る。

2 概要

専門家による個別相談会の開催

(専門家：中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁護士ほか)

3 令和6年度実績

個別相談会 92日

支援対象者 178名

4 令和8年度予算額

創業支援業務委託料 2,700千円(起業塾及びチャレンジショップ^o含む)

②起業塾の開催

1 目的・概要

創業希望者に対し、創業に必要な基礎知識、経営理念、事業計画の作成方法や販路開拓などについて学ぶことができるセミナーを企画・運営し、創業支援と創業希望者の掘り起こしを促進する。

2 概要

小野田商工会議所に委託して実施

1日あたり2～3時間程度のセミナーを4日以上開催

3 令和7年度の実績

基礎編：8/19～9/9まで4回開催

復習編：2/26、3/4の2回開催

③チャレンジショップ in おのサン

1 目的・概要

創業支援事業の一環として、将来市内で創業を希望する起業家を対象に、おのだサンパーク内の店舗スペースを一定期間、営業研修やテストマーケティングの場として提供し、出店準備から営業までをサポートする「チャレンジショップ事業」を実施する。

事業は小野田商工会議所に委託する（小野田商工会議所が主体となり山陽商工会議所がサポートする）。

2 チャレンジショップ概要

(1) 施設概要

おのだサンパーク 東館1階 （面積：4.86坪）

(2) 貸出期間

6か月～10か月程度

(3) 対象

- ①市内でこれから創業する方（1年以内の創業も可）
- ②起業塾を受講される方
- ③小規模事業者
- ④チャレンジショップの閉店後、市内において引き続き事業を続ける意思のある方

(4) 業種

サービス業、小売業など

3 令和7年度スケジュール

4月～8月	出店募集
8月中旬～10月中旬	起業塾
11月4日	出店審査会
令和8年1月	出店開始

④創業応援事業補助金の交付

1 目的・概要

市内で創業した人に対し補助金（1年度につき10万円を3か年交付）を交付することで、産業の振興及び活性化を図る。

2 対象者

- ①創業後引き続き1年以上事業を営んでいること
- ②事業を継続する見込みがあること
- ③市内に住民票を有していること（法人については登記していること）

3 交付実績

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
交付件数	7件	10件	12件	16件	25件

4 令和8年度予算額

創業応援事業補助金 4,500千円（100千円×45件）

44	実施計画番号	3230201	事務事業番号	323020104	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	商工労働係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	23	商工業の振興	2	中小企業支援の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
1	中小企業経営支援事業	4	地域おこし協力隊による中小企業支援事業	地域づくり			

事業概要	市内の中小企業については、コロナウイルス感染症が終息した後も、物価や燃料費高騰等の影響を受け、その経営環境は厳しい状況が続いている。中小企業への支援については市と商工会議所で連携して対応しており、支援活動を強化するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員を山陽商工会議所へ派遣する。	対象	市内の中小企業等
		手段	地域おこし協力隊員の商工会議所での活動を通じた中小企業支援
		意図	地域経済の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	地域おこし協力隊の派遣 活動			1名	1名	1名
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域づくりの推進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	5	33
	自治体関与の妥当性	総務省の制度を活用する制度であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内の中小企業を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域づくりの推進につながる事業であり、総合計画の重点プロジェクトに該当する事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている。	3	
	手法の有効性	国の制度を活用した地域の活性化手法であり、移住・定住施策にも効果のある事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	市が主体となり活用する制度であり適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適切でない事業である。	3	
	コスト効率	特別交付税の算定対象事業である。	3	

事業期間	R8	年度	~	R10	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容							地域おこし協力隊員の活動 支援	地域おこし協力隊員の活動 支援	地域おこし協力隊員の活動 支援					
支出内訳							地域おこし協力 隊業務委託料	7,235千円	地域おこし協力 隊業務委託料	7,235千円	地域おこし協力 隊業務委託料	3,618千円		
	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計						7,235千円		7,235千円		3,618千円			
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源						7,235千円		7,235千円		3,618千円			
合計						7,235千円		7,235千円		3,618千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	【特別交付税措置の内容】 隊員の活動に要する経費: 上限550万/隊員1人(報償費3,500千円+活動費2,000千円)
地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付総行応第38号総務事務次官通知) 山陽小野田市地域おこし協力隊設置規則	

1 目的

山陽商工会議所と連携して旧山陽町地域を中心とした中小企業・小規模事業者を支援している。近年の物価高騰等の影響を受け、厳しい状況となっている事業所の相談が増えている一方で創業に関する相談も増えており、地域おこし協力隊員を配置することでこれらの支援を拡充する。

2 概要

- (1) 委託期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 業務内容：中小企業支援に関すること（経営相談）等

3 令和8年度予算額

地域おこし協力隊活動支援業務料	7, 235千円
内訳 委託料（報酬費等）	5, 530千円
委託料（活動費等）	1, 705千円

（参考）令和7年度 隊員の活動内容（一部抜粋）

- ・会議所内の庶務事務
- ・会議所会員を中心とした企業への挨拶回り
- ・諸行事（厚狭秋まつり、厚狭駅前イルミネーション等）の対応業務
- ・中小企業支援に資する各種セミナーへの出席
- ・確定申告をはじめとした税務相談対応業務

事務事業調書

45	実施計画番号	3190106	事務事業番号	319010602	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
6	小規模土木事業	2	小規模土木事業				

事業概要	生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
		手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
		意図	市民の生活環境の向上を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	実施件数(件)	活動	46	25			
2	待機件数(件)	活動	32	13			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	可能な限り待機事業を繰越さないような予算措置が必要		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	目的の達成が総合計画の施策に沿い、住民のニーズが高い事業。	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共性の高いものが対象であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	市要綱により定められている事業。	5	
	行政評価との整合性	市民の生活環境の向上を図る事業であり整合が取れている。	3	
	手法の有効性	自治会管理財産の維持管理費用を支援をする手法として有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業主体は住民(自治会)	3	
	受益者負担の適正化	事業費の一部負担をしている。	3	
	コスト効率	要綱等に基づき事業費の一部を支援するものであり適正である。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	2	道路橋りょう費		目	1	道路橋りょう総務費	
	大事業	1	道路橋りょう総務費			中事業	1	道路橋りょう総務費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金		小規模土木事業助成金			
			小規模土木事業 助成金	25,299千円	小規模土木事業 助成金	29,230千円	小規模土木事業 助成金	28,500千円	小規模土木事業 助成金	28,500千円	小規模土木事業 助成金	28,500千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計			25,299千円		29,230千円		28,500千円		28,500千円		28,500千円		
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			25,299千円		29,230千円		28,500千円		28,500千円		28,500千円		
合計			25,299千円		29,230千円		28,500千円		28,500千円		28,500千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 土木課 管理係 事務事業番号 219010602

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
6	小規模土木事業	2	小規模土木事業				政策的	
事業概要	生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%				対象	市民(自治会)		
					手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付		
					意図	市民の生活環境の向上を図る		

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	小規模土木事業助成金	4,802千円		小規模土木事業助成金	6,278千円		小規模土木事業助成金	25,299千円		小規模土木事業助成金 29,230千円
	合計	4,802千円		6,278千円		25,299千円		29,230千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
一般財源	4,802千円		6,278千円		25,299千円		29,230千円			
合計	4,802千円		6,278千円		25,299千円		29,230千円			
人工数 人件費	0.57人	2,935千円	0.32人	1,864千円	0.27人	1,596千円				
総経費	7,737千円		8,142千円		26,895千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	実施件数(件)	活動	60	60	46	
2	待機件数(件)	活動	46	42	32	
3						

成果	46件の事業に対し補助金を交付し、住民の利便性向上に寄与することができた。				
R8年度に向けた課題及び改善策	待機期間が延びないように必要な予算を確保していく。また、自治会規模によらず活用できるよう、適宜制度を見直していく。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

小規模土木事業実施状況

年度	申請件数	実施件数	年度末待機件数	工事金額(円)	助成額(円)
R3	54	58	52	41,697,370	29,064,000
R4	47	60	46	36,775,050	25,581,000
R5	42	60	42	39,735,470	27,673,000
R6	45	46	32	36,187,763	25,299,000
R7	49	41	32	33,658,527	23,369,000

※R7の数値は令和8年1月31日時点

46	実施計画番号	3090309	事務事業番号	309030901	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	河川港湾係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-----	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災対策の充実	3	市域の保全	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分
9	小規模河川保全事業	1	河川浚渫事業		安全・安心		

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率(河道障害)が高まっている箇所がある。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫する。	対象	河積阻害率が高い準用河川及び普通河川
		手段	計画的な堆積土の浚渫
		意図	河川の氾濫による被害の軽減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	河川浚渫工事(箇所)	活動	2	2	1	1	
			2				
			100.00%				
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針	長期的な対応となっているが、毎年度実施して必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地元からの要望を受けて実施するため、住民のニーズが高い事業である	5	33
	自治体関与の妥当性	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業であり、市民生活の安全確保のため必要な事業である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において効果が高いと評価した事業である。	3	
	手法の有効性	防災事業であり、総合計画を進める効果が高い事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	緊急浚渫推進事業債を活用することで、コスト削減が図られている。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	8		土木費	項	3	河川費		目	1	河川管理費	
	大事業	1	河川管理費			中事業	1	河川管理費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容			河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去		河川内の堆積土撤去			
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	工事請負費		工事請負費(石束川他1件)	5,000千円	工事請負費(宗末川)	3,000千円	工事請負費(大道畑川)	5,000千円	工事請負費(狭間川)	5,000千円			
		柳川	3,923千円											
		音丸川	9,999千円											
	合計		13,922千円		5,000千円		3,000千円		5,000千円		5,000千円			
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債	100%	13,800千円	100%	5,000千円	100%	3,000千円	100%	5,000千円	100%	5,000千円			
	その他													
	一般財源		122千円											
合計		13,922千円		5,000千円		3,000千円		5,000千円		5,000千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
緊急浚渫推進事業債(充当率:100% 交付税措置:70%)	緊急浚渫推進事業債の対象期間は令和2年度から令和6年度までであったが、令和7年度から令和11年度までの5年について対象期間が延長された。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
河川法	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 土木課 河川港湾係 事務事業番号 209030901

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	3	市域の保全		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	9	小規模河川保全事業	1	河川浚渫事業				政策的
	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積し河積阻害率(河道障害)が高まっている箇所がある。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、緊急に実施すべき箇所について計画的に堆積土を浚渫する。				対象	河積阻害率が高い準用河川及び普通河川		
					手段	計画的な堆積土の浚渫		
					意図	河川の氾濫による被害の軽減		

事業期間	R2以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)			
	工事請負費		工事請負費		工事請負費		工事請負費			
	石束川	5,917千円	柳川	9,955千円	柳川	3,923千円	石束川他1件	5,000千円		
	猪渡川	19,482千円	猪渡川	10,277千円	音丸川	9,999千円				
	石炭川	6,487千円								
	その他	1,298千円	その他	423千円						
合計	33,184千円		20,655千円		13,922千円		5,000千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債	100%	31,800千円	100%	20,200千円	100%	13,800千円	100%	5,000千円	
	その他									
	一般財源		1,384千円		455千円		122千円			千円
合計	33,184千円		20,655千円		13,922千円		5,000千円			
人工数 人件費	0.11人	631千円	0.20人	1,165千円	0.32人	1,892千円				
総経費	33,815千円		21,820千円		15,814千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

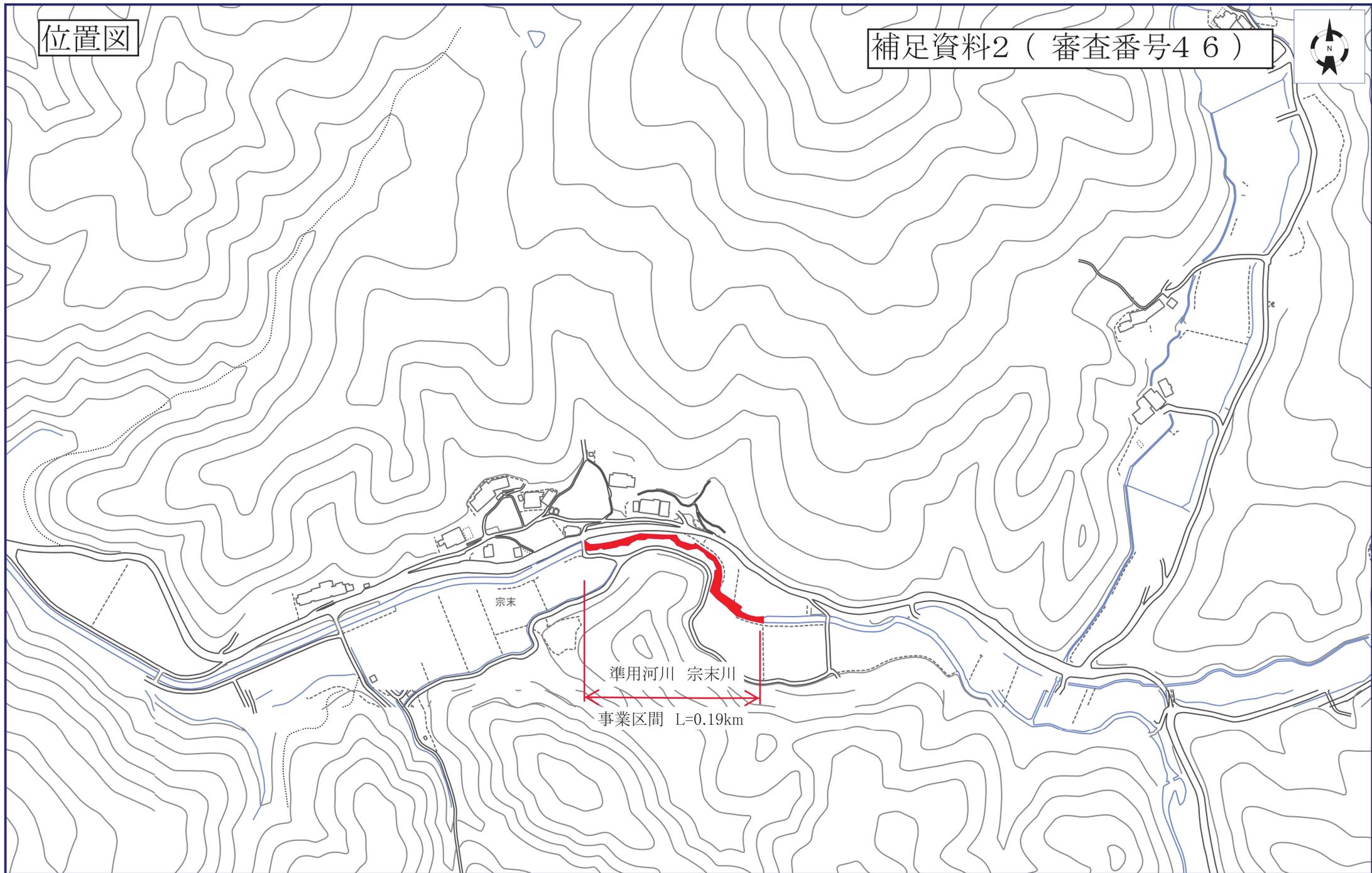
活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	河川浚渫工事(箇所)	活動	3	2	2	2
			3	2	2	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	河川の堆積土を浚渫することにより、氾濫を防ぐことが出来た。				
R8年度に向けた課題及び改善策	緊急を要する河川について、順次浚渫し氾濫防止に努めていく必要がある。				
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

河川浚渫事業実施状況

補足資料1 (審査番号46)

地区名	河川名	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
本山	普通河川猪渡川	○	○	○	○						
出合	準用河川大道畑川	○							○		
厚狭	普通河川石炭川		○	○							○
厚陽	普通河川柳川				○	○					
厚狭	普通河川石束川			○			○				
出合	普通河川音丸川					○					
赤崎	普通河川うつけ川						○				
厚狭	準用河川宗末川							○			
厚狭	準用河川狭間川									○	



1/4000



212

47	実施計画番号	3160102	事務事業番号	316010201	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	建築係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		16	住環境の確保		1	住宅整備の支援
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
2	住宅リフォーム助成事業		1	住宅リフォーム資金助成制度				

事業概要	対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者
	手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する。
	意図	地域経済の活性化と住環境の向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	助成金額	活動	10,000,000円	12,000,000円	12,000,000円	12,000,000円	12,000,000円
			9,910,000円	7,340,000円			
			99.10%	61.17%			
2	助成件数	活動	—	—	—	—	—
			177件	126件			
			—	—			
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要であり、概ね妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	良質な居住の確保を図ることは、市の責務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内に既存の住宅を所有する市民を交付の対象とし、市民の住環境の向上を図っているため、概ね妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市住宅リフォーム資金助成事業実施要綱に定める事業	5	
	行政評価との整合性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要である。	3	
	手法の有効性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	助成額は、事業費の10%(上限7万円)である。	3	
	コスト効率	国費等の充当はない。被助成者が施工業者に発注する工事に対し助成するものであり、更なるコスト削減の余地はない。	3	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	6	住宅費		目	1	住宅管理費	
	大事業	1	住宅管理費			中事業	2	市営住宅維持管理費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別 事業内容			住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成			
			住宅リフォーム 助成金	9,910千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円	住宅リフォーム 助成金	12,000千円		
支出内訳	R6からR7 への繰越 明許費													
	合計		9,910千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円				
財源内訳 ／ 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			9,910千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円				
合計			9,910千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円	12,000千円					

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実施要綱	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 建築住宅課 建築係 事務事業番号 216010201

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保		1	住宅整備の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	住宅リフォーム助成事業	1	住宅リフォーム資金助成制度					政策的
	リフォームを行う民間住宅の所有者に対し、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成金交付要綱に基づき助成金を支給する。助成金の額は工事費の10%、限度額7万円で、市内業者の施工によるものに限る。					対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者		
						手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する。		
						意図	地域経済の活性化と住環境の向上		

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)			R5(決算額)			R6(決算額)			R7(予算額)
支出内訳	住宅リフォーム助成金	9,830千円		住宅リフォーム助成金	9,950千円		住宅リフォーム助成金	9,910千円		住宅リフォーム助成金 12,000千円
	合計	9,830千円		9,950千円			9,910千円			12,000千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	9,830千円		9,950千円			9,910千円			12,000千円
合計	9,830千円		9,950千円			9,910千円			12,000千円	
人工数 人件費	0.45人	1,597千円		0.55人	2,261千円		0.50人	2,209千円		
総経費		11,427千円		12,211千円			12,119千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	助成金額	活動	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	12,000,000円
			9,830,000円	9,950,000円	9,910,000円	
			98.30%	99.50%	99.10%	
2	助成件数	活動	—	—	—	—
			170件	180件	177件	
			—	—	—	
3						

成果	地域経済の活性化と住環境の向上につながっている。				
R8年度に向けた課題及び改善策	特になし。				
目標達成度	B	R8年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実績

※令和7年度は暫定値です

R8/2/20 (建築住宅課)

○予算及び実績

(単位：千円)

年度	実施内訳	予算					合計	助成金額	工事金額 (税抜き)	費用対 効果
		当初	6月補	9月補	12月補	3月補				
H21	一般	0	0	7,000	7,000	7,000	21,000	20,460	221,646	11 倍
	一般	-	-	-	-	-	-	6,140	106,123	17 倍
H22	災害	-	-	-	-	-	-	16,860	313,321	19 倍
	計	0	0	25,000	500	0	25,500	23,000	419,444	18 倍
H23	一般	0	0	10,070	0	0	10,070	9,836	178,979	18 倍
H24	一般	0	8,000	0	0	0	8,000	7,450	121,404	16 倍
H25	一般	8,000	2,000	0	0	0	10,000	9,920	172,215	17 倍
H26	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	174,890	18 倍
H27	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	162,348	16 倍
H28	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	153,535	15 倍
H29	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,850	157,458	16 倍
H30	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	148,884	15 倍
H31	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	158,808	16 倍
R02	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,810	142,189	14 倍
R03	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,880	163,625	17 倍
R04	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,830	171,022	17 倍
R05	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,950	192,468	19 倍
R06	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,910	146,534	15 倍
R07	一般	12,000	0	0	0	0	12,000	11,930	195,833	16 倍
	合計	130,000	10,000	42,070	7,500	7,000	196,570	191,666	3,081,282	16 倍

○申請及び助成件数

年度	実施内訳	受付期間		申請 件数	助成 件数	助成件数の内訳 (助成金額別)							
		開始	終了			1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	10万円
H21	一般	10/13	12/18	311	303			102		39		25	137
	一般	12/1	2/28	111	102			18		14		70	
H22	災害	10/1	11/30	203	199			21		20		19	139
	計	-	-	314	301			39		34		89	139
H23	一般	11/1	1/20	178	172	4	14	13	7	22	5	107	
H24	一般	8/20	2/12	137	130	2	10	13	7	8	14	76	
H25	一般	6/3	12/2	173	173	6	11	14	11	15	9	107	
H26	一般	5/1	11/26	175	170	1	9	15	14	15	15	101	
H27	一般	5/1	11/19	183	173	4	5	19	17	14	7	107	
H28	一般	5/1	11/17	187	180	5	19	13	10	22	9	102	
H29	一般	5/1	1/31	179	174	7	15	15	10	7	12	108	
H30	一般	5/1	1/24	187	181	8	12	19	19	11	12	100	
H31	一般	5/7	10/23	179	177	8	8	21	10	15	7	108	
R02	一般	5/7	1/18	204	191	7	29	17	24	10	9	95	
R03	一般	5/6	10/27	182	175	4	11	22	14	11	6	107	
R04	一般	4/4	9/27	177	170	5	13	9	15	11	9	105	
R05	一般	4/3	10/5	194	180	4	14	19	18	16	9	100	
R06	一般	4/1	10/8	184	177	6	18	8	13	18	15	99	
R07	一般	4/2	1/27	218	210	6	7	26	16	20	14	121	
	合計	-	-	3,362	3,237	77	195	384	205	288	152	1657	276

※平成23年度の助成件数の内訳は、助成金額を万単位に四捨五入して整理している。

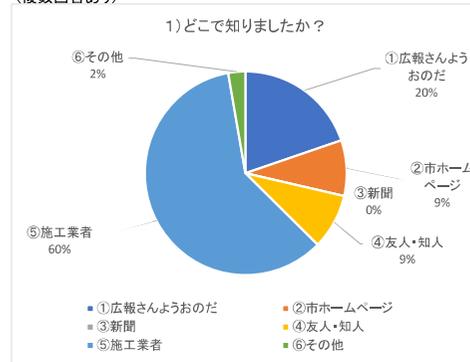
過去5年件数 912 32 92 101 100 86 62 627
 助成金額の割合 4% 10% 11% 11% 9% 7% 69%

令和7年度 住宅リフォーム資金助成金アンケート(申請者)

(令和8年2月20日現在)
(回収件数146枚)

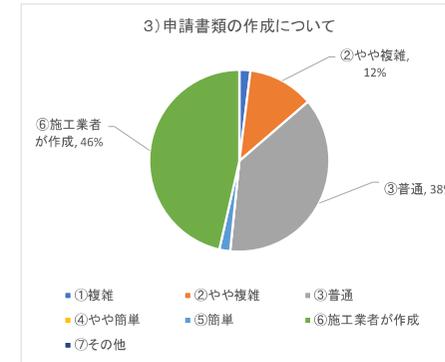
1) 住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか? (複数回答あり)

①広報さんようおのた	36
②市ホームページ	16
③新聞	0
④友人・知人	16
⑤施工業者	109
⑥その他	5



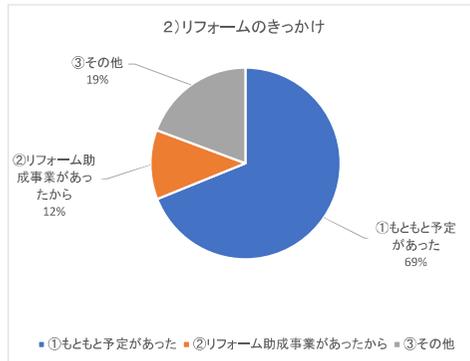
3) 申請書類の作成について

①複雑	3
②やや複雑	18
③普通	58
④やや簡単	0
⑤簡単	3
⑥施工業者が作成	71
⑦その他	0



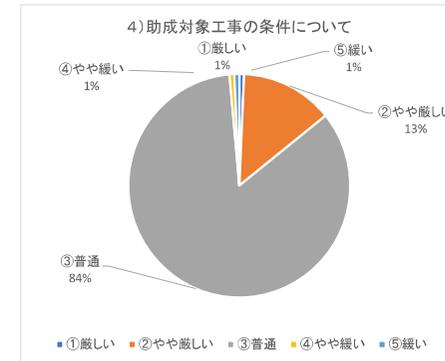
2) リフォームのきっかけ

①もともと予定があった	100
②リフォーム助成事業があったから	17
③その他	28



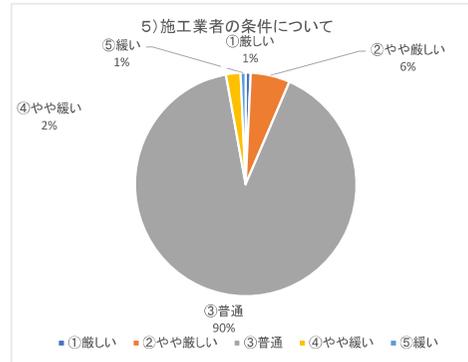
4) 助成対象工事の条件について

①厳しい	1
②やや厳しい	19
③普通	119
④やや緩い	1
⑤緩い	1



- 5) 施工業者の条件について
 ① 厳しい
 ② やや厳しい
 ③ 普通
 ④ やや緩い
 ⑤ 緩い

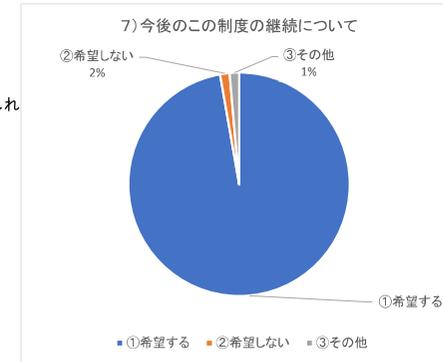
1
8
126
3
1



- 7) 今後の、この制度の継続について

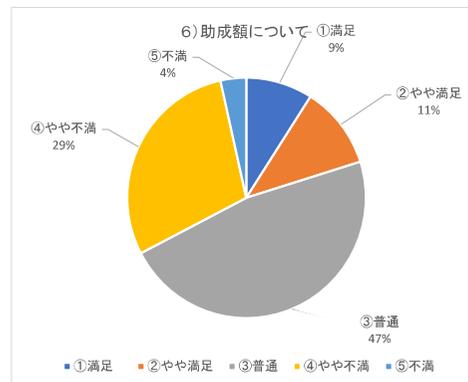
- ① 希望する
 ② 希望しない
 ③ その他
 ・ 分からない
 ・ 必要なりフォームをする時に希望することがあるかもしれ

140
2
2



- 6) 助成額について
 ① 満足
 ② やや満足
 ③ 普通
 ④ やや不満
 ⑤ 不満

13
16
68
42
5



- 8) ご意見

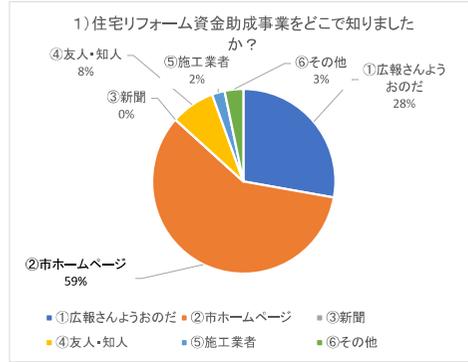
- ・ 助成金があることを知らなかったが、業者さんが親切に教えて下さった。我々低所得者には、大変ありがたい。
- ・ 雨漏りの場合、助成の決定を早くしてほしい。8/11に発注したがその後9月も線状降水帯がおり、又雨漏り、施工業者が決定が出るまで工事にかかれなかったので
- ・ 申請回数を減らしてもっと単純にしてほしい
- ・ 建物の老朽化でリフォームしたい箇所も増え、このような制度があるのはとても良いと思う。
- ・ 資金助成金を使える事とてもありがたいと思います。又次もお願いしようという気持ちになります。
- ・ 施工業者が市内に少ない
- ・ 上限をもう少し上げてほしい
- ・ 限度額がもう少し上げれば良いと思う。
- ・ 助成金を増やしてほしい
- ・ 工事中の写真について、工事時間が短い場合工事の写真を撮り忘れることがあるかもしれないので、工事前後の写真だけではいけないでしょうか？
- ・ 通年を希望します
- ・ ありがとうございます。
- ・ 申請が3回に分かれているが、計画→申請のように2回にしてほしい
- ・ 必要なりフォームをする時に希望することがあるかもしれませんが。
- ・ 申請時と完成後に2回市役所に行くのを1回に出来ると幸いです。
- ・ 私にとっては大変ありがたいです。

令和7年度 住宅リフォーム資金助成金アンケート(施工業者)

(令和8年月在)
(回収件数87枚)

1) 住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか？

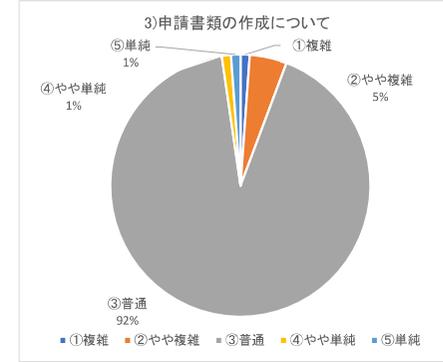
①広報さんようおのだ	25
②市ホームページ	53
③新聞	0
④友人・知人	7
⑤施工業者	2
⑥その他	3



3) 申請書類の作成について

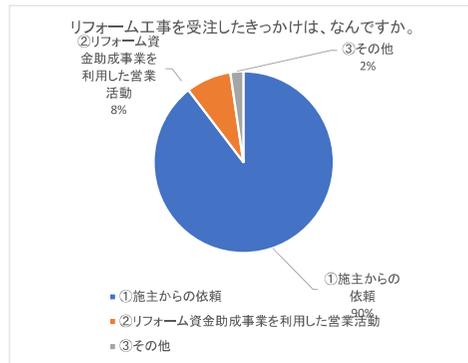
- ①複雑
- ②やや複雑
- ③普通
- ④やや単純
- ⑤単純

1
4
80
1
1



2) リフォーム工事を受注したきっかけ

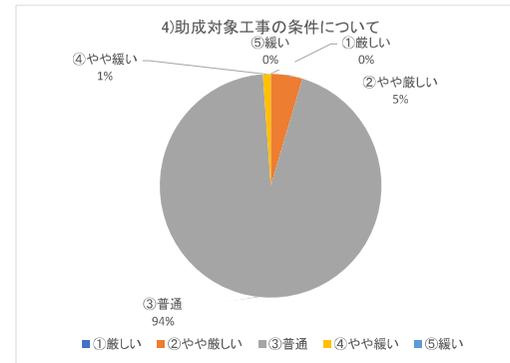
①施主からの依頼	77
②リフォーム資金助成事業を利用した営業活動	7
③その他	2



4) 助成対象工事の条件について

- ①厳しい
- ②やや厳しい
- ③普通
- ④やや緩い
- ⑤緩い

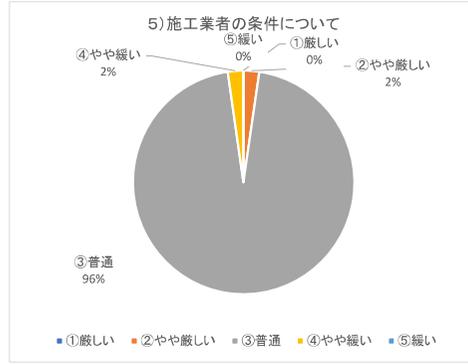
0
4
82
1
0



5) 施工業者の条件について

- ① 厳しい
- ② やや厳しい
- ③ 普通
- ④ やや緩い
- ⑤ 緩い

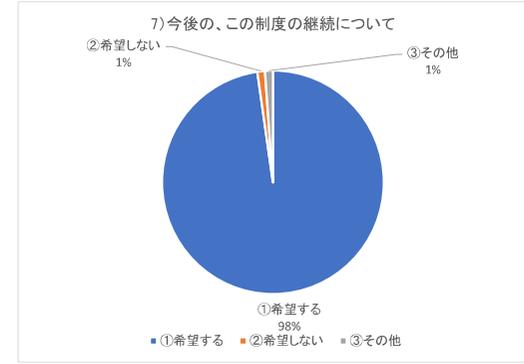
0
2
83
2
2
0



7) 今後の、この制度の継続について

- ① 希望する
- ② 希望しない
- ③ その他

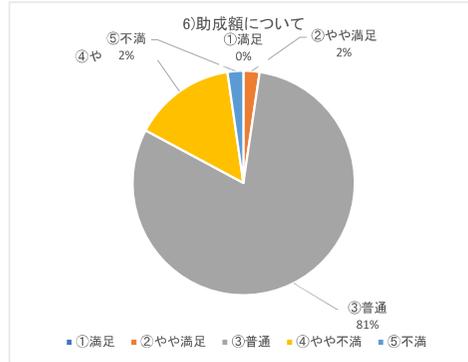
85
1
1



6) 助成額について

- ① 満足
- ② やや満足
- ③ 普通
- ④ やや不満
- ⑤ 不満

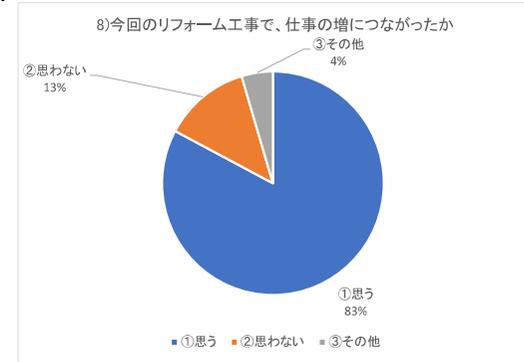
0
2
70
13
2



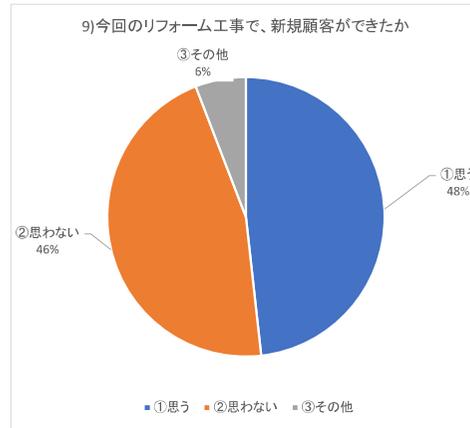
8) 今回のリフォーム工事で、仕事の増につながったか

- ① 思う
 - ② 思わない
 - ③ その他
- ・受注しやすくなった

72
11
4



9) 今回のリフォーム工事で、新規顧客ができたか	
①思う	41
②思わない	39
③その他	5

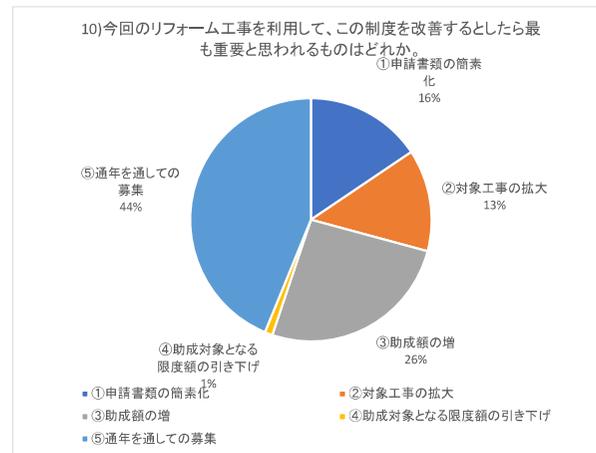


11) その他、ご意見があればお書きください。

- ありがとうございます。
- 完了申請と同時に請求申請の提出が出来れば良いと思います
- 現在の70万円以上7万円の助成金を100万円以上10万円に引き上げてください
- 補助金を喜ばれていました。
- 申請一完一請求=3回を申請一完了/請求=2回にならないか？
- 写真台帳の様式を自由様式としてほしい
- 申請書類の提出回数
物価高の折、この制度はとても市民の皆様には喜んで頂いております。広報に載っていてもまだまだ知られない方が多いので弊社のほうからお伝えし、また作業を代行することで活用率は上がります。車の運転が出来ない人、お勤めがある人、子育て中の人にはとても大変となります

10) 今回のリフォーム工事を利用して、この制度を改善するとしたら最も重要と思われるものはどれか。
その理由(複数回答あり)

①申請書類の簡素化	15
②対象工事の拡大	13
③助成額の増	25
④助成対象となる限度額の引き下げ	1
⑤通年を通しての募集	42
⑥その他	5



平成27年(2015年)産業連関表による経済波及効果 簡易計算ツール (統合大分類(37部門) Ver.1)

※令和7年度のリフォーム助成金に関する直接工事費(新規需要額欄)と各部門への波及効果
(総務省ホームページから引用)

計算結果

	部門の例示	① 新規需要額 (単位：百万円)
01	農林漁業	米、野菜、畜産、漁業
06	鉱業	石油、原油、天然ガス
11	飲食料品	食肉、精米、パン類、冷凍食品、酒類
15	繊維製品	衣服、じゅうたん、帽子、寝具
16	パルプ・紙・木製品	木材、家具、紙、段ボール箱
20	化学製品	化学肥料、医薬品、化粧品、洗剤
21	石油・石炭製品	ガソリン、灯油、LPG、コークス
22	プラスチック・ゴム製品	プラスチック管、タイヤ、チューブ
25	窯業・土石製品	ガラス、セメント、陶磁器
26	鉄鋼	鋼板、鋼管
27	非鉄金属	銅、アルミニウム、電線、ケーブル
28	金属製品	鉄骨、シャッター、ボルト、ドラム缶、刃物
29	はん用機械	ボイラ、原動機、ポンプ
30	生産用機械	パワーショベル、ドリル、印刷機、旋盤、耕うん機
31	業務用機械	複写機、自動販売機、医療器具、カメラ
32	電子部品	半導体素子、液晶パネル、電子回路
33	電気機械	電気照明器具、エアコン、冷蔵庫
34	情報通信機器	パソコン、テレビ、デジタルカメラ、携帯電話機
35	輸送機械	乗用車、鉄道車両、航空機、船舶
39	その他の製造工業製品	印刷、革靴、楽器、がん具、時計、装身具
41	建設	住宅建築、建設補修、公共事業
46	電力・ガス・熱供給	電気、自家発電、都市ガス、熱供給
47	水道	上水道、工業用水、下水道
48	廃棄物処理	ごみ処理、産業廃棄物処理
51	商業	卸売、小売
53	金融・保険	金融、生命保険、損害保険
55	不動産	住宅賃貸、貸店舗、駐車場管理
57	運輸・郵便	鉄道、トラック輸送、航空輸送、水運、郵便
59	情報通信	電話、放送、ソフトウェア、映画制作、新聞
61	公務	国、地方公共団体
63	教育・研究	学校、研究所、図書館、博物館
64	医療・福祉	病院、保健所、保育所、福祉施設、介護
65	他に分類されない会員制団体	商工会議所、労働団体、学術団体
66	対事業所サービス	物品賃貸、広告、法律事務所、労働者派遣、警備業
67	対個人サービス	ホテル・旅館、飲食店、遊園地、冠婚葬祭
68	事務用品	鉛筆、消しゴム、テープ、のり
69	分類不明	
合計		195.833

波及効果 (単位：百万円)	
	1
	0
	0
	0
	0
	11
	3
	5
	4
	10
	18
	3
	19
	1
	0
	0
	1
	1
	0
	1
	35
	2
	197
	5
	0
	1
	16
	4
	2
	14
	6
	1
	0
	0
	0
	0
	0
	28
	0
	0
	3
合計	360

48	実施計画番号	3160201	事務事業番号	316020119	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	住宅管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
1	市営住宅維持管理事業		19	市営住宅下水道切替事業				

事業概要	本山団地の汚水処理設備である合併処理浄化槽を公共下水道に切り替え、浄化槽を撤去する工事を行う。この浄化槽は、昭和52年に設置され一般的な寿命とされる30年を経過している。公共下水道に接続することにより、維持管理のコストを削減し、入居者の居住環境の安定を図る。		対象	本山団地の汚水処理設備
			手段	公共下水道への切替事業の実施
			意図	市営住宅の適正な維持管理及び入居者の居住環境の安定

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	公共下水道への切替事業の実施	活動			設計業務	切替工事	
2							
3							

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	下水道法第10条及び公営住宅法第15条に規定されている。	5	35
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	受益者は、市営住宅の入居者等であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	下水道法第10条に規定されている。	5	
	行政評価との整合性	公営住宅法が求める適正管理に必要な不可欠な事業である。	3	
	手法の有効性	公営住宅法が求める適正管理に必要な不可欠な事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者は、市営住宅の入居者等であり、市営住宅使用料を納付することで負担している。	3	
	コスト効率	国費等の充当はない。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R8	年度	~	R10	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	6	住宅費		目	1	住宅管理費	
	大事業	1	住宅管理費			中事業	2	市営住宅維持管理費(単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容							・本山団地下水道切替設計業務委託	・本山団地浄化槽解体工事 ・本山団地下水道切替工事	下水道受益者負担金の支払い					
支出内訳	R6からR7への繰越明許費						設計委託料	11,140千円	工事請負費	30,740千円	下水道受益者負担金	2,088千円		
									手数料	3千円				
	合計							11,140千円		30,743千円		2,088千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債							11,100千円		30,700千円				
	その他													
	一般財源							40千円		43千円		2,088千円		
合計							11,140千円		30,743千円		2,088千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
公営住宅建設事業債(充当率100%、交付税措置なし)	・本山団地下水道切替工事に係る設計業務委託:11,140,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、下水道法	



本山団地下水道切替設計業務委託

- ・ 本山団地A棟からE棟（5棟）と集会場の排水を下水道へ接続する工事の設計
- ・ 合併浄化槽と機械室の解体工事の設計

49	実施計画番号	3160203	事務事業番号	316020302	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	住宅管理係
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的取組	スマイルエイジングの区分	
3	市営住宅長寿命化事業		2	市営住宅建替整備事業				

事業概要	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。		対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅
			手段	建替え事業の実施
			意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R7(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R6	R7(4月~7月)	R8	R9	R10
1	建替え事業の実施	活動	引越先改修工事等 完了 100.00%	解体工事等 実施中 —	新築工事	新築工事等
2						
3						

R8年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR8年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	行政評価との整合性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
	手法の有効性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国費(社会資本整備総合交付金)及び地方債(公営住宅整備事業債)を充当する事業。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R5以前	年度	～	R13以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	6	住宅費		目	2	住宅建設費	
	大事業	1	住宅建設費			中事業	1、2	市営住宅建設費(補助・単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R6(決算額)		R7(予算額)		R8		R9		R10		R11	R12
年度別事業内容		/	・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業 ・西善寺団地建替整備事業		/	/
支出内訳	R6からR7への繰越明許費	設計委託料	18,392千円	工事請負費	250,536千円	工事請負費	351,900千円	工事請負費	834,768千円	工事請負費	913,436千円	/	/	
		工事請負費	13,849千円	設計委託料	51,868千円	監理委託料	4,800千円	設計委託料	42,350千円	設計委託料	83,487千円	/	/	
		市営住宅入居者移転補償金	60千円	地質調査委託料	27,104千円	設計意図伝達業務委託料	1,500千円	監理委託料	5,017千円	地質調査委託料	27,147千円	/	/	
		修繕料	4,195千円	手数料	3,286千円			下水道受益者負担金	2,989千円	監理委託料	11,330千円	/	/	
		通信運搬費	1,325千円	空き家具撤去等業務委託料	3,050千円			設計意図伝達業務委託料	1,623千円	市営住宅入居者移転補償金	10,241千円	/	/	
		手数料	487千円	補償金	1,356千円			市営住宅入居者移転補償金	410千円	補償金	8,845千円	/	/	
		アスベスト調査委託料								その他	16,850千円	/	/	
合計		/	38,308千円	/	337,200千円	/	358,200千円	/	887,157千円	/	1,071,336千円	/	/	
財源内訳／割合	国庫支出金	1/2	8,285千円	1/2	132,739千円	1/2	179,100千円	1/2	419,182千円	1/2	470,126千円			
	県支出金													
	地方債	100%	8,100千円	100%	197,600千円	100%	179,100千円	100%	454,900千円	100%	548,700千円			
	その他													
	一般財源		21,923千円		6,861千円				13,075千円		52,510千円			
	合計		38,308千円		337,200千円		358,200千円		887,157千円		1,071,336千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金(公営住宅等ストック総合改善事業)・国土交通省住宅局・山口県土木建築部住宅課、公営住宅整備事業債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

R6年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 建築住宅課 住宅管理係 事務事業番号 216020305

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	3	市営住宅長寿命化事業	5	市営住宅建替整備事業					政策的
	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。					対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅		
						手段	建替え事業の実施		
					意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。			

事業期間	R5 年度	～	R11以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R4(決算額)		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(予算額)	
支出内訳			計画策定委託料	17,600千円	設計委託料	18,392千円	工事請負費	250,536千円
			測量調査委託料	19,290千円	工事請負費	13,849千円	設計委託料	51,868千円
			工事請負費	25,850千円	市営住宅入居者移転補償金	60千円	地質調査委託料	27,104千円
			市営住宅入居者移転補償金	241千円	修繕料	4,195千円	手数料	3,286千円
			通信運搬費	484千円	通信運搬費	1,325千円	空き家具撤去等業務委託料	3,050千円
			手数料	241千円	手数料	487千円	補償金	1,356千円
			会場借上料	20千円	アスベスト調査委託料			
			合計		63,726千円		38,308千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金		1/2	9,926千円	1/2	8,285千円	1/2	132,739千円
	県支出金							
	地方債				100%	8,100千円	100%	197,600千円
	その他							
	一般財源				53,800千円		21,923千円	6,861千円
			合計	63,726千円		38,308千円		337,200千円
人工数 人件費			0.67人	3,903千円	1.03人	6,089千円		
総経費				67,629千円		44,397千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

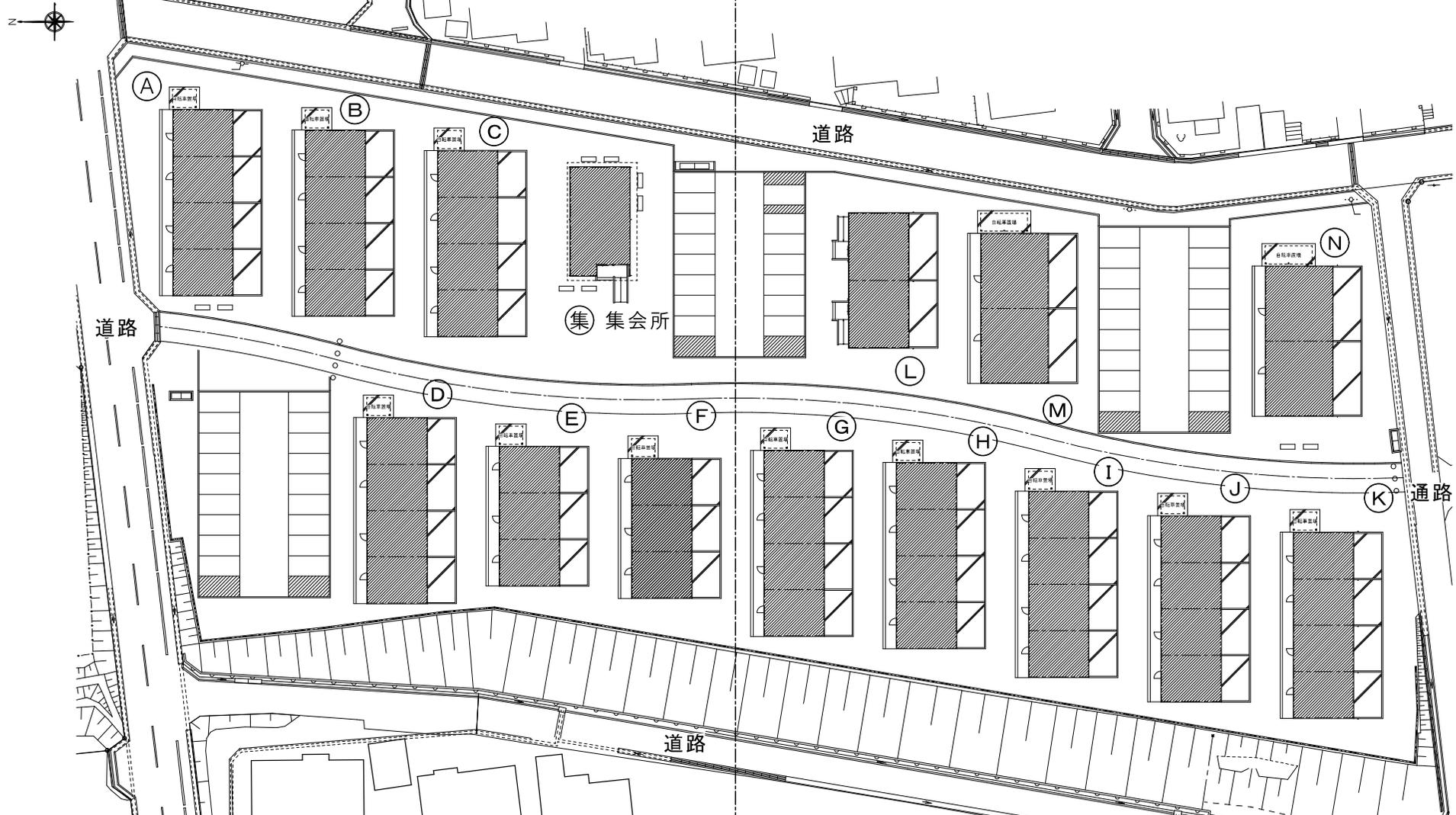
活動指標又は成果指標			R4	R5	R6	R7
1	建替え事業の実施	活動		引越先改修工事等 完了 100.00%	引越先改修工事等 完了 100.00%	解体工事等
2						
3						

成果	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等につながっている。					
R8年度に向けた課題及び改善策	事業の実施に当たり、社会資本整備総合交付金を確保する必要がある。					
目標達成度	A	R8年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

叶松団地整備事業(1期)

1-1 配置図

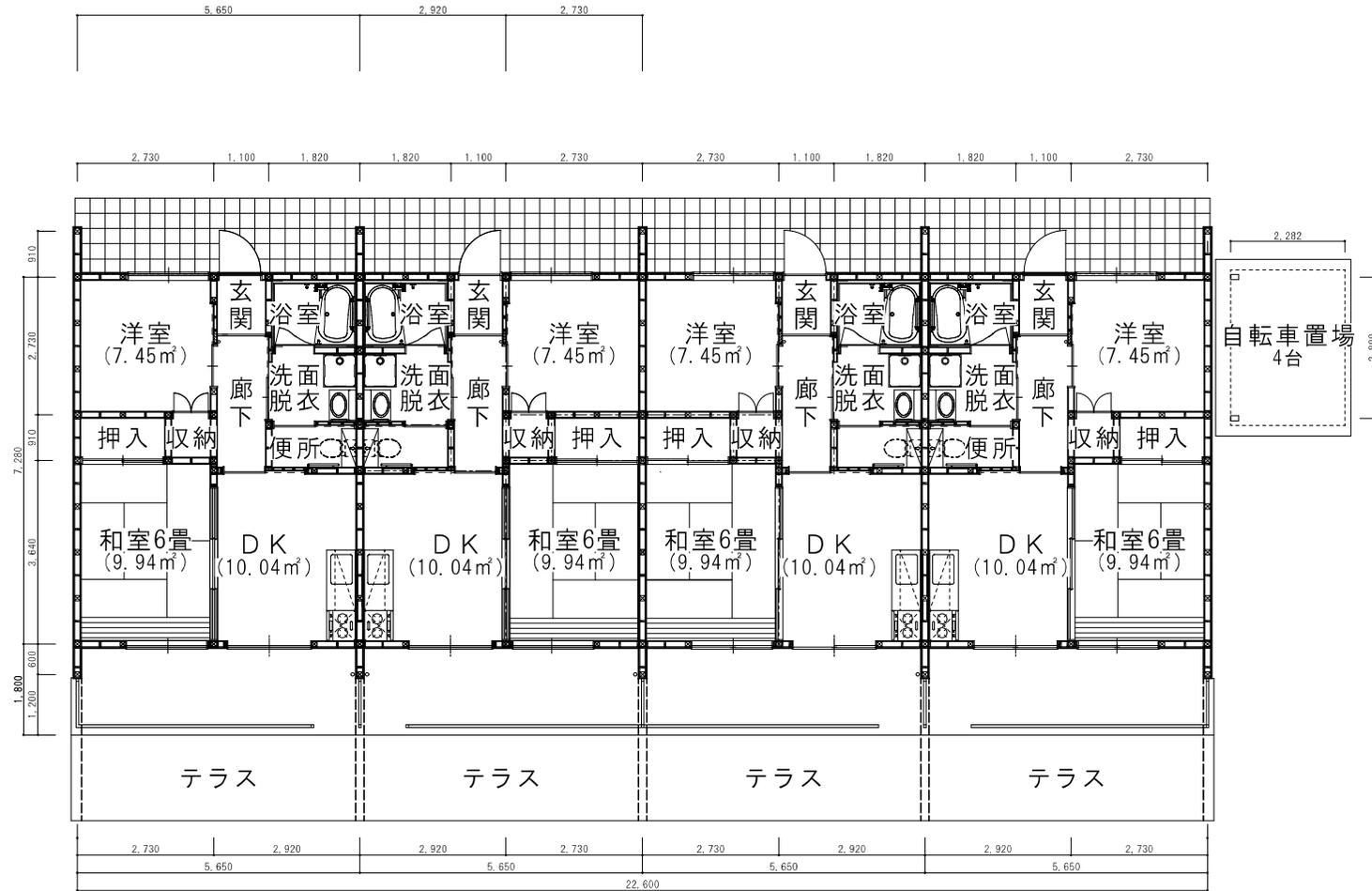
1期工事 ←————→ 2期工事



	一期工事棟記号	二期工事棟記号
单身～2人世帯用住戸プラン4連タイプ	A・B・C・D	G・H・I・J・K
单身～2人世帯用住戸プラン3連タイプ	E・F	—
車いす利用者用住戸プラン2連タイプ	—	L
3～4世帯(ファミリー向け)住戸プラン2連タイプ	—	M・N
集会所	集	—

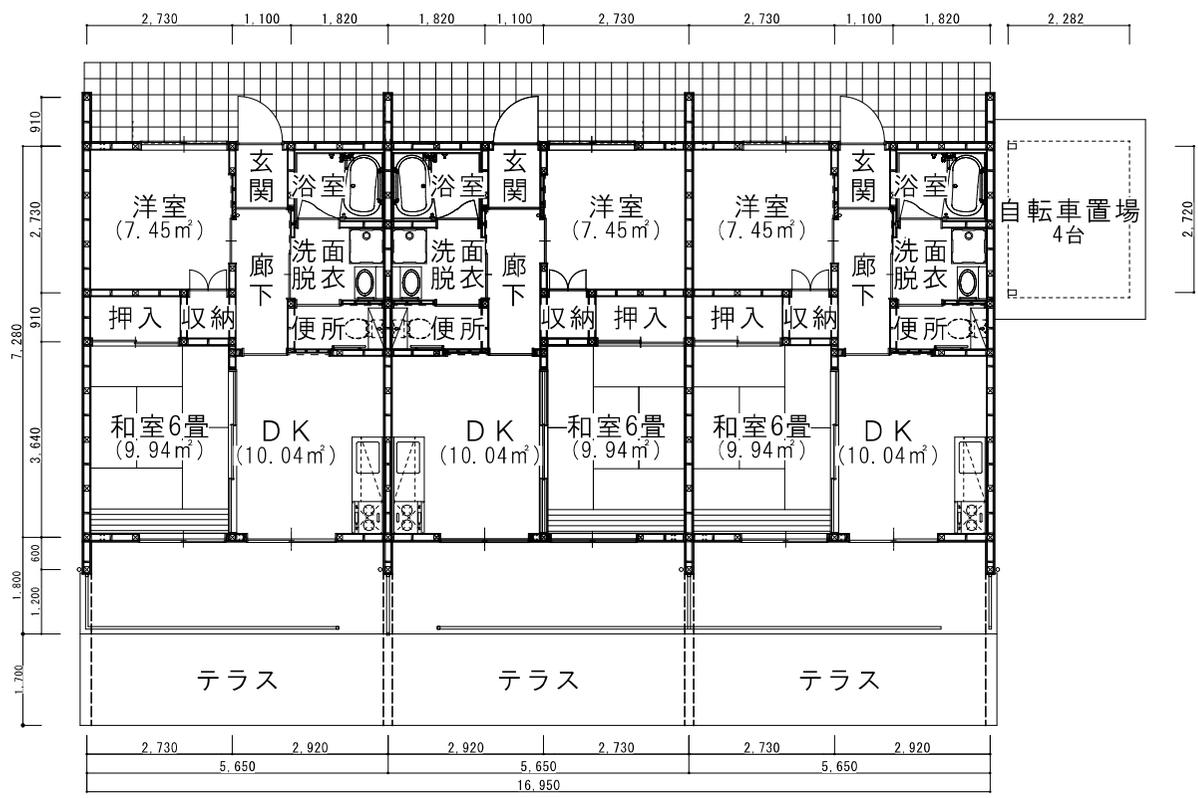
叶松団地整備事業(1期)

2 単身～2人世帯用住戸プラン4連タイプ(A～D)平面図



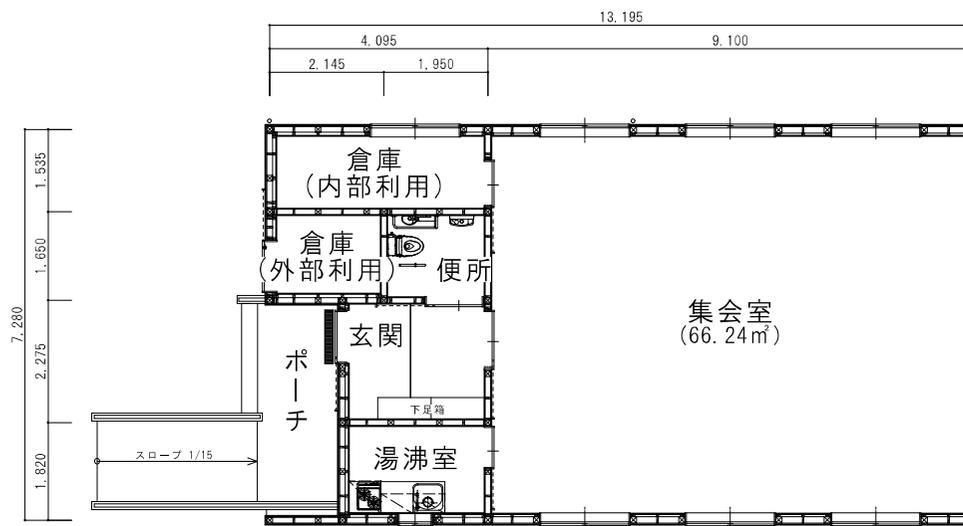
叶松団地整備事業(1期)

3 単身～2人世帯用住戸プラン(E～F)平面図



叶松団地整備事業(1期)

4 集会所 平面図



市営住宅 叶松団地建替 事業全体スケジュール

年度	番号	項目	令和7年度(2025年度)												令和8年度(2026年度)												令和9年度(2027年度)												令和10年度(2028年度)												令和11年度(2029年度)											
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3									
令和6年度	3	基本設計・解体実施設計業務委託	→																																																											
令和7年度	4	解体工事	←→																																																											
	5	実施設計業務委託	←→																																																											
	6	地質調査業務委託	←→																																																											
	7	電柱撤去	←→																																																											
令和8・9・10・11年度	8	電柱移設	←→																																																											
	9	建築・機械設備工事(1期・2期) 電気設備工事(1期・2期)	←→																																																											
	10	外構実施設計	←→																																																											
	11	外構工事	←→																																																											

市営住宅建替整備事業

・令和8年度予算額

歳出予算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
監理委託料	4,800千円	2,400千円	0千円	179,100千円	0千円	0千円
設計意図伝達業務委託料	1,500千円	750千円	0千円		0千円	
工事請負費	351,900千円	175,950千円	0千円		0千円	
合計	358,200千円	179,100千円	0千円	179,100千円	0千円	0千円

・第1期新築工事に係る工事請負費年度別内訳

令和8年度執行予定額	351,900千円	債務負担行為
令和9年度執行予定額	351,900千円	
令和10年度執行予定額	176,112千円	
計	879,912千円	